

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長 殿
【提出日】	2025年2月13日
【発行者名】	日立投資顧問株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 柿沼 敬二
【本店の所在の場所】	東京都台東区東上野二丁目16番1号
【事務連絡者氏名】	管理グループ 都地 雅夫
【電話番号】	080-7784-4536
【届出の対象とした募集内国 投資信託受益証券に係る ファンドの名称】	日立バランスファンド（株式70） 日立バランスファンド（株式50） 日立バランスファンド（株式30）
【届出の対象とした募集内国 投資信託受益証券の金額】	継続募集額は以下のとおりです。 日立バランスファンド（株式70）5,000億円を上限とします。 日立バランスファンド（株式50）5,000億円を上限とします。 日立バランスファンド（株式30）5,000億円を上限とします。 合計15,000億円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当ありません。

I. 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2024年8月15日付をもって提出した有価証券届出書（以下、「原届出書」といいます。）の記載事項につき、本日、半期報告書の提出に伴い関連情報を新たな情報に更新するため、本訂正届出書を提出するものです。

II. 【訂正の内容】

下線を附した部分が訂正箇所です。更新・訂正後の内容、追加の内容、削除の内容を表示している個所につきましては、下線を附しておりません。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

（1）【ファンドの目的及び基本的性格】

<更新・訂正後>

〔中略〕

- ④ 当ファンドの運用にあたっては、TOPIX（東証株価指数、配当込み）（※1）、NOMURA-BPI総合（ノムラ・ボンド・パフォーマンス・インデックス総合）（※2）、MSCIコクサイ指数（除く日本、円ベース）（※3）ならびにFTSE世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）（※4）を基に、各ファンドに定められた基本資産配分（後記「2 投資方針（1）投資方針」参照）にしたがって委託者が計算する合成指数をベンチマークとして、ベンチマークの動きに連動する投資成果を追求します。

〔中略〕

※4 FTSE世界国債インデックスは、FTSE International Limitedにより運営され、世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。同指数はFTSE International Limitedの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE International Limitedが有しています。

〔以下 略〕

（3）【ファンドの仕組み】

<訂正前>

- ③ 委託会社の概況（2024年8月15日現在）

〔以下 略〕

<訂正後>

- ③ 委託会社の概況（2025年2月13日現在）

〔以下 略〕

2【投資方針】

（３）【運用体制】

＜更新・訂正後＞

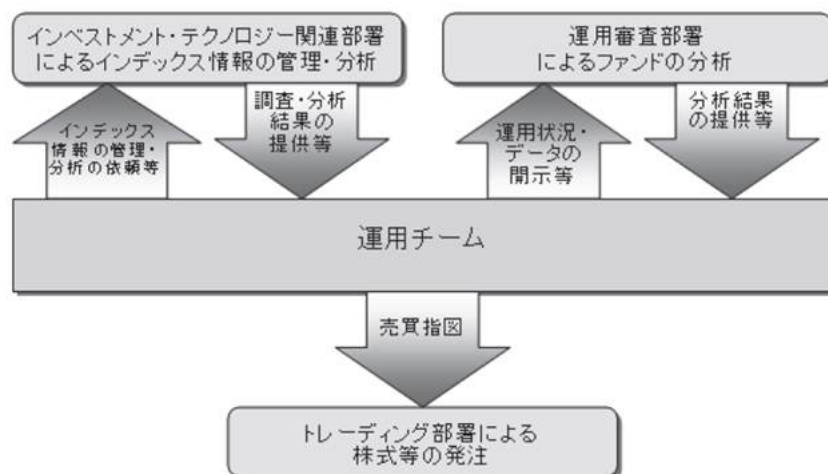
- ① 運用委員会は、当社の運用方針策定のための最高意思決定機関で、当ファンドに関する運用方針を策定します。2024年12月末現在7名程度出席。
- ② 運用評価委員会は、運用再委託先を含む、運用成績、資産配分、リスクおよびポートフォリオの内容等運用状況についての分析および評価を行います。2024年12月末現在7名程度出席。
- ③ 運用グループは、運用再委託先と連携して運用方針に基づく運用を行います。2024年12月末現在7名在籍。
- ④ コンプライアンスオフィサーおよびリスク管理オフィサーは、諸法令、投資信託約款等の遵守状況や運用リスクの状況などを定期的に監視しています。2024年12月末現在コンプライアンスオフィサーおよびリスク管理オフィサーは各1名在籍。

〔中略〕

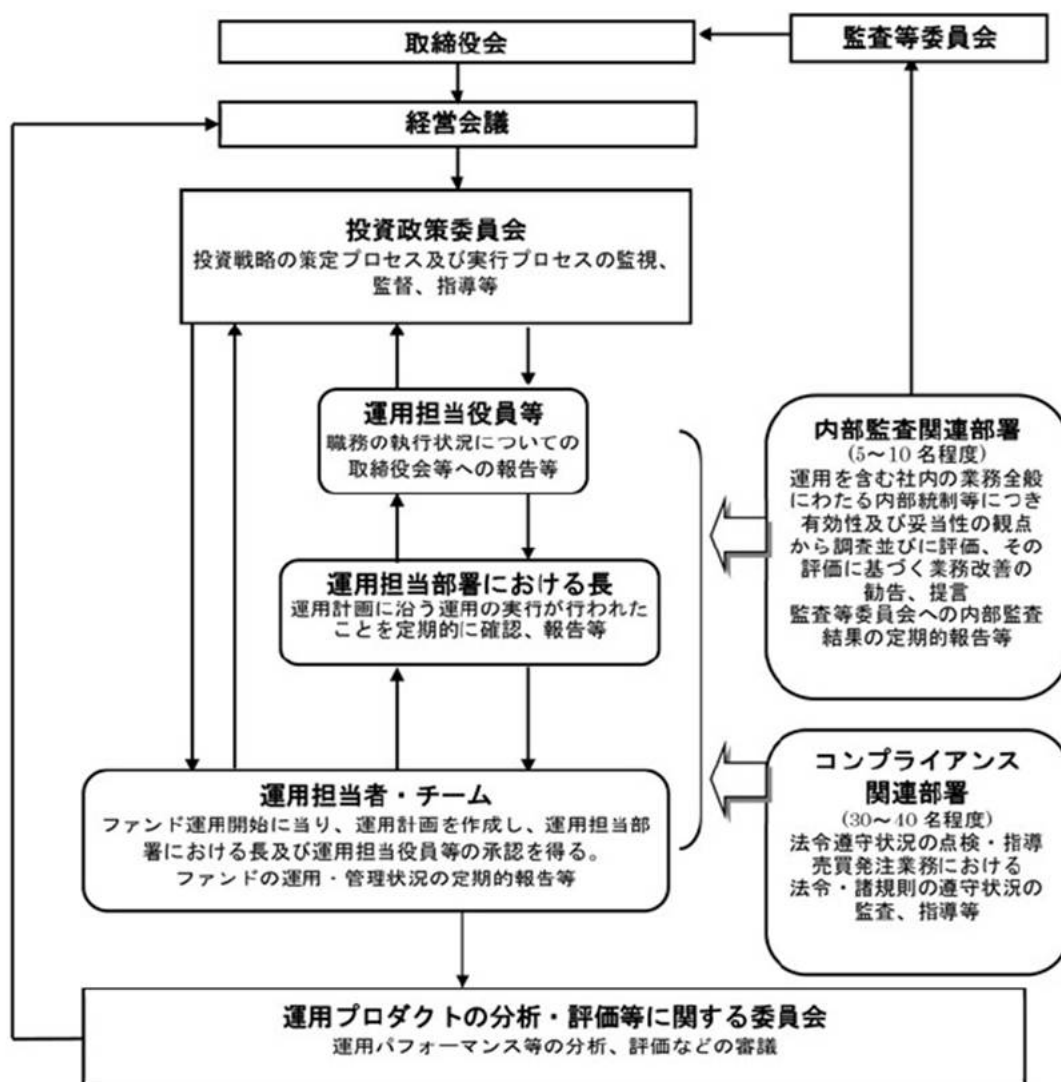
（ご参考）

「日立国内株式TOP I Xインデックスマザーファンド」の運用体制

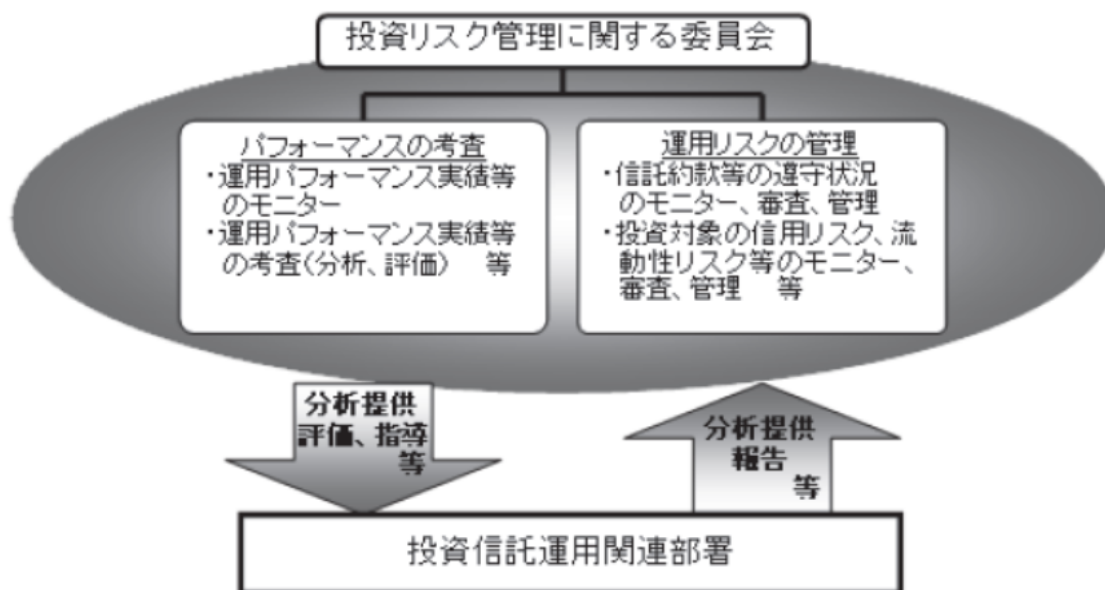
当マザーファンドの運用は、野村アセットマネジメント株式会社に委託しており、同社の運用体制等は、次の通りです。（2024年12月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。）



内部管理及び意思決定を監督する組織等は以下の通りです。

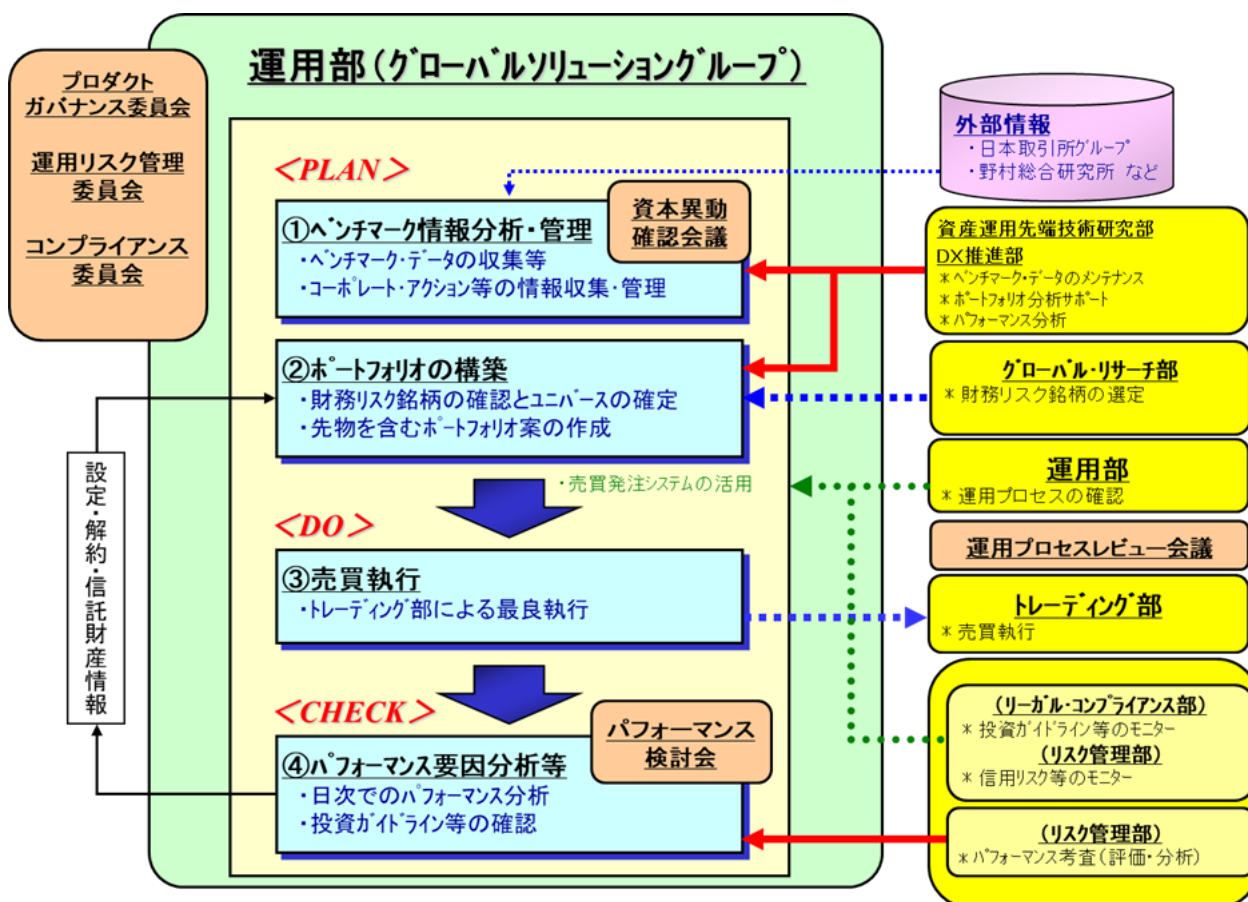


リスクマネジメント体制は、以下の通りです。



運用のプロセスは、以下の通りです。

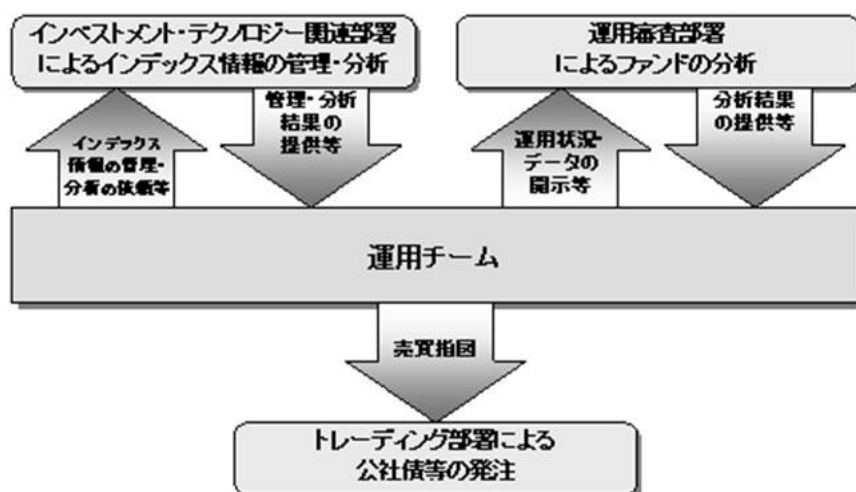
基本的には、TOPIX採用銘柄を、その時価総額割合に基づき組み入れますが、一部財務リスクの高い銘柄を除外しています。



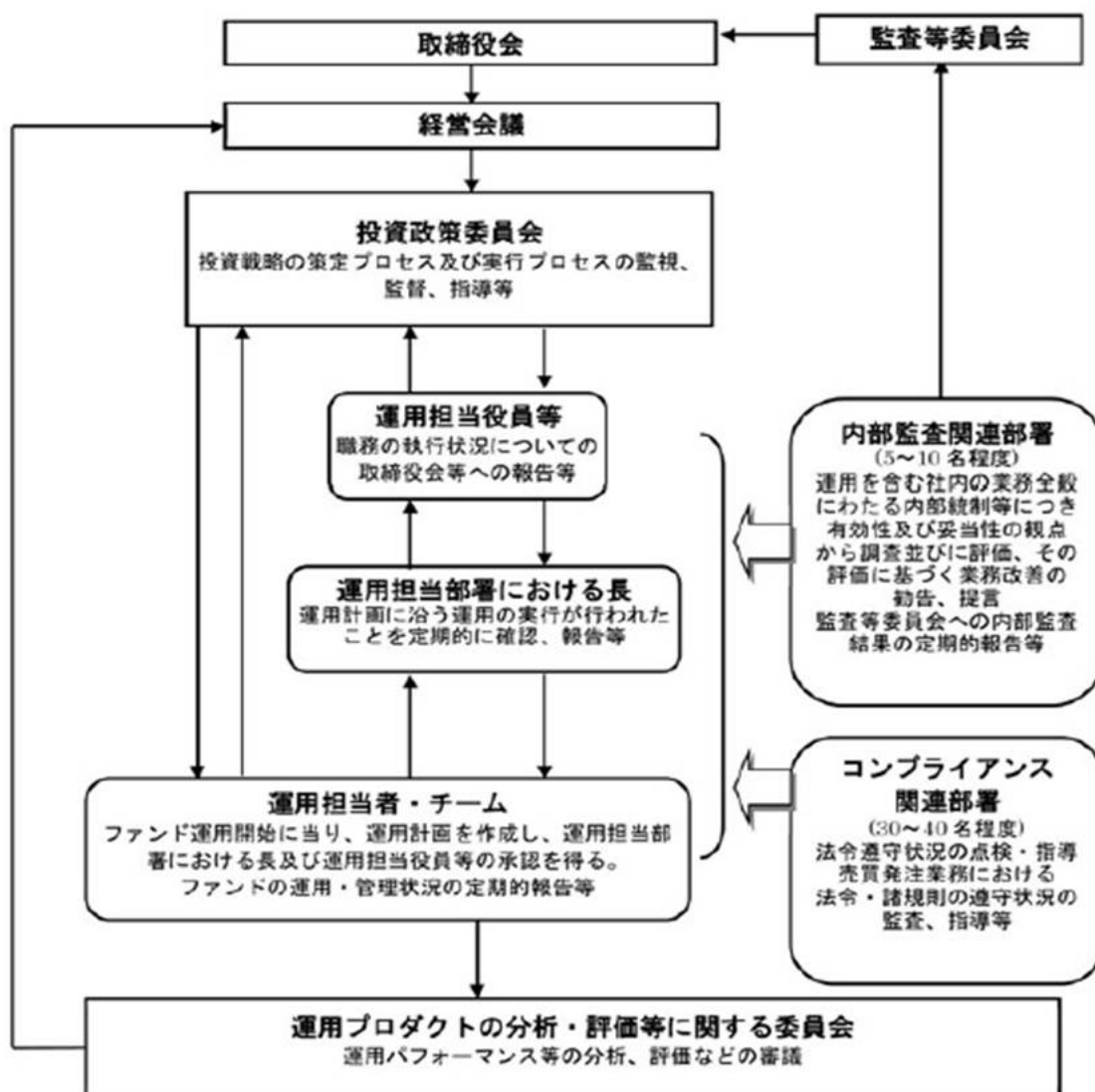
（ご参考）

「日立国内債券インデックスマザーファンド」の運用体制

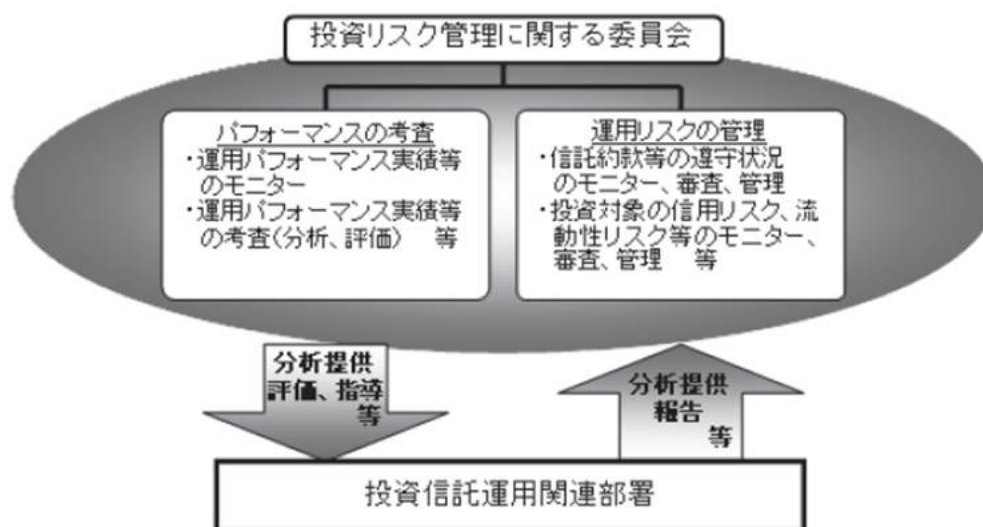
当マザーファンドの運用は、野村アセットマネジメント株式会社に委託しており、同社の運用体制等は、次の通りです。（2024年12月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。）



内部管理及び意思決定を監督する組織等は以下の通りです。

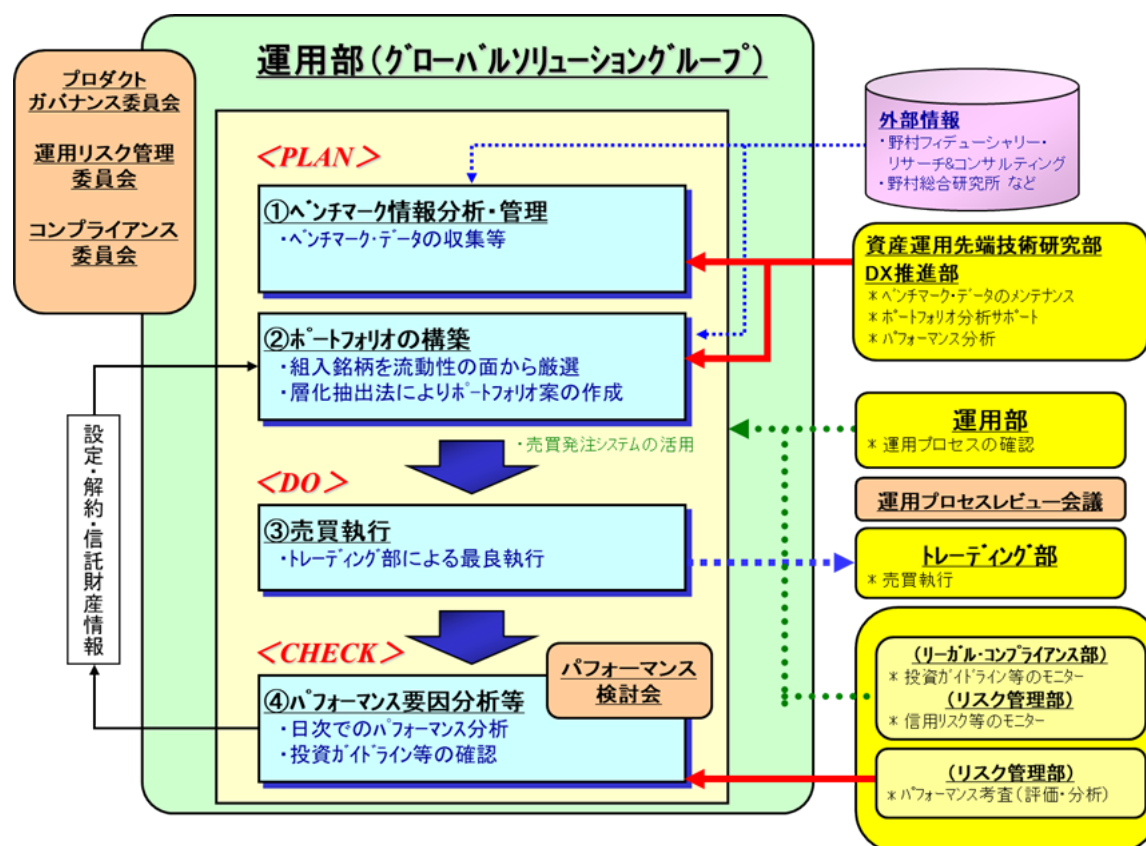


リスクマネジメント体制は、以下の通りです。



運用のプロセスは、以下の通りです。

ベンチマーク・データ、信託財産情報、追加設定・解約等の資金流出入データ等を入手した後、層化抽出法の考え方に基づいてポートフォリオを構築します。

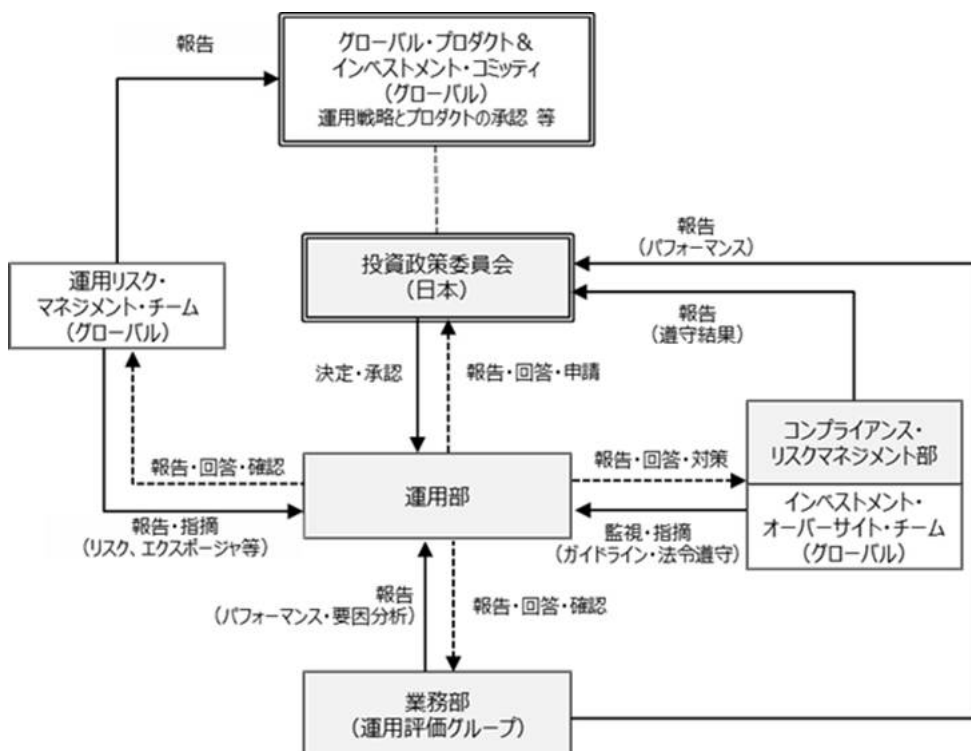


（ご参考）

「日立外国株式インデックスマザーファンド」の運用体制

当マザーファンドの運用は、ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社に委託しており、同社の運用体制等は、次の通りです。（2024年12月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。）

基本的には、インデックスに採用されている銘柄全てを、その時価総額割合に基づき組み入れます。



運用部の各ファンド担当者がそのポートフォリオ管理、運用モデル／プロセスの改善の任に就いていますが、常にボストン本社を中心とした海外拠点の当該ストラテジーに関わる運用担当者と意見・情報交換を行いながら、モデルの問題点・改善点、パフォーマンス、市場・運用情報などにつきコミュニケーションを保っています。

運用の報告は、投資政策委員会に対してなされます。投資政策委員会は、チーフ・インベストメント・オフィサー、各運用戦略責任者、業務部責任者、コンプライアンス責任者等により構成されています。なお、投資政策委員会においては、各ファンドのパフォーマンス、取引先別の売買高、売買手数料などを確認し、ガイドラインからの乖離や、同一戦略のファンド間でのパフォーマンスの乖離状況等の報告を受けます。運用担当者は、投資戦略別に毎月の投資行動を報告した上で、ガイドラインからの乖離やパフォーマンスの格差、発注取引先の集中等が生じている場合には、その理由及び顧客への説明状況について報告します。

（ご参考）

「日立外国債券インデックスマザーファンド」の運用体制

当マザーファンドの運用は、三菱UFJアセットマネジメント株式会社に委託しており、同社の運用体制等は、次の通りです。（2024年12月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。）

〔以下 略〕

3【投資リスク】

(1) 主なリスクおよび留意点

⑤ ファミリーファンド方式に係る留意点

<更新・訂正後>

〔中略〕

2024年12月末現在、当ファンドを含めてマザーファンドに投資しているベビーファンドとその口数は、次のとおりです。なお、マザーファンドに投資するベビーファンドが新たに設定されたり、マザーファンドに投資しているベビーファンドが償還等の理由で今後投資しなくなったりすることがあります。

マザーファンド名	ベビーファンド名	口数
日立国内株式TOPIX インデックスマザーファンド	日立バランスファンド（株式70）	5,262,174,441
	日立バランスファンド（株式50）	2,760,794,071
	日立バランスファンド（株式30）	573,853,798
	日立国内株式インデックスファンド	10,969,538,736
	日立国内株式TOPIXインデックスファンド （非課税適格機関投資家専用）	3,796,610,355
	合計	23,362,971,401

マザーファンド名	ベビーファンド名	口数
日立国内債券 インデックスマザーファンド	日立バランスファンド（株式70）	6,408,356,586
	日立バランスファンド（株式50）	9,151,290,753
	日立バランスファンド（株式30）	4,325,396,384
	日立国内債券インデックスファンド	8,838,156,741
	日立国内債券特化型ファンドN （非課税適格機関投資家専用）	18,173,521,968
	合計	46,896,722,432

マザーファンド名	ベビーファンド名	口数
日立外国株式 インデックスマザーファンド	日立バランスファンド（株式70）	1,876,443,506
	日立バランスファンド（株式50）	862,393,689
	日立バランスファンド（株式30）	132,263,746
	日立外国株式インデックスファンド	14,368,087,064
	日立外国株式特化型ファンド （非課税適格機関投資家専用）	2,874,302,787
	合計	20,113,490,792

マザーファンド名	ベビーファンド名	口数
日立外国債券 インデックスマザーファンド	日立バランスファンド（株式70）	1,434,402,045
	日立バランスファンド（株式50）	1,017,769,548
	日立バランスファンド（株式30）	319,739,449
	日立外国債券インデックスファンド	6,285,394,398
	日立外国債券特化型ファンドU（為替ヘッジなし） （非課税適格機関投資家専用）	8,227,267,582
	合計	17,284,573,022

(2) リスク管理体制

<更新・訂正後>

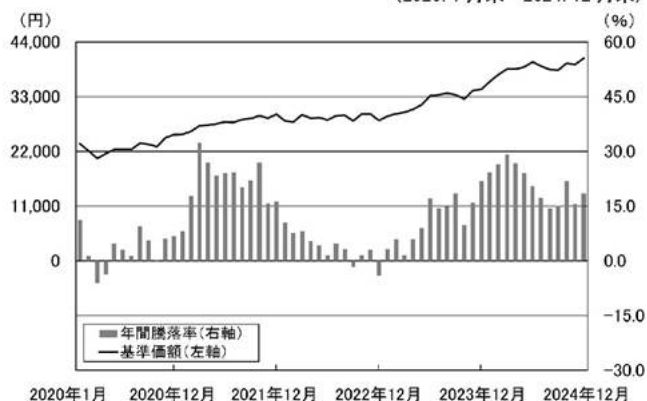
〔中略〕

<リスクの定量的比較>

○ ファンドの年間騰落率及び基準価額の推移

日立バランスファンド（株式70）

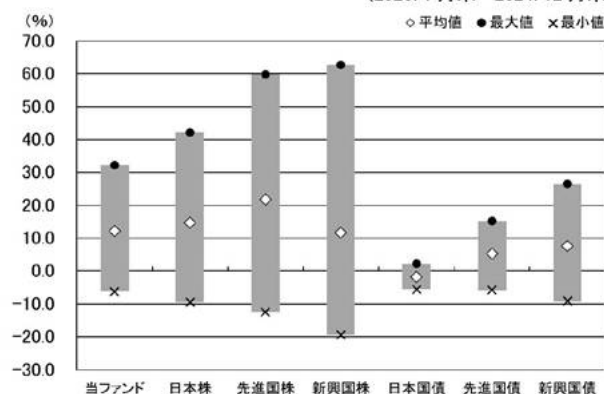
(2020.1月末～2024.12月末)



*年間騰落率は、2020年1月から2024年12月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

○ 代表的な資産クラスと騰落率の比較

(2020.1月末～2024.12月末)



	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
平均値(%)	12.2	14.7	21.8	11.7	△ 1.7	5.3	7.7
最大値(%)	32.3	42.1	59.8	62.7	2.3	15.3	26.5
最小値(%)	△ 6.2	△ 9.5	△ 12.4	△ 19.4	△ 5.5	△ 5.8	△ 9.1

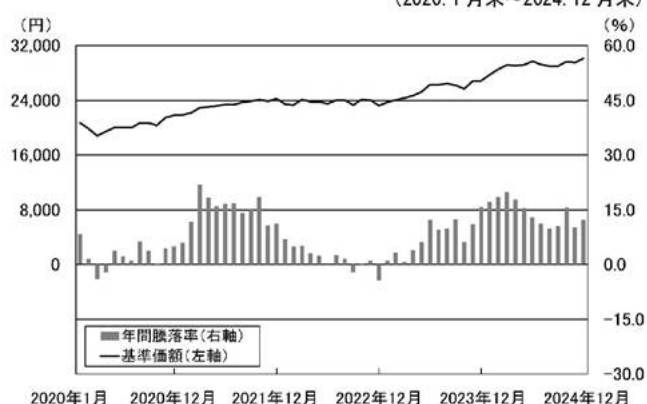
*2020年1月から2024年12月の5年間の各月末における1年間の騰落率の平均・最大・最小を、当ファンド及び他の代表的な資産クラスについて表示したものです。

*全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

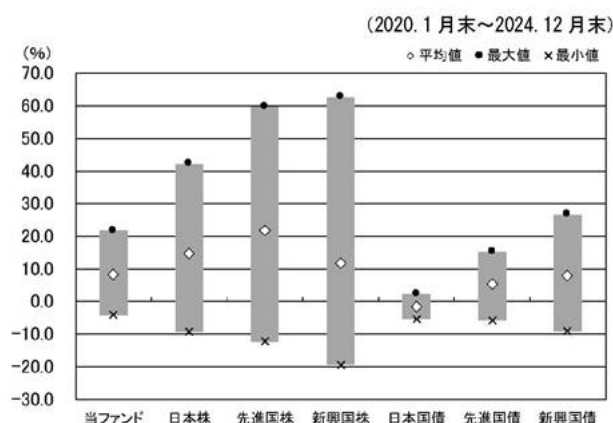
*上記の騰落率は直近月末から60ヶ月遡った算出結果であり、決算日に対応した数値とは異なります。

日立バランスファンド（株式50）

(2020.1月末～2024.12月末)



*年間騰落率は、2020年1月から2024年12月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。



	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
平均値(%)	8.2	14.7	21.8	11.7	△ 1.7	5.3	7.7
最大値(%)	21.9	42.1	59.8	62.7	2.3	15.3	26.5
最小値(%)	△ 4.2	△ 9.5	△ 12.4	△ 19.4	△ 5.5	△ 5.8	△ 9.1

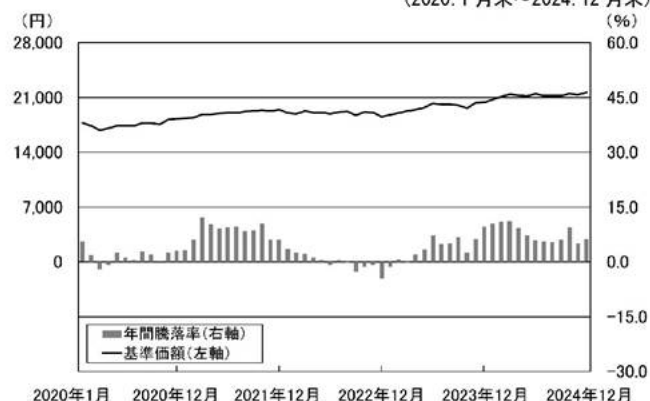
*2020年1月から2024年12月の5年間の各月末における1年間の騰落率の平均・最大・最小を、当ファンド及び他の代表的な資産クラスについて表示したものです。

*全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

*上記の騰落率は直近月末から60ヶ月遡った算出結果であり、決算日に対応した数値とは異なります。

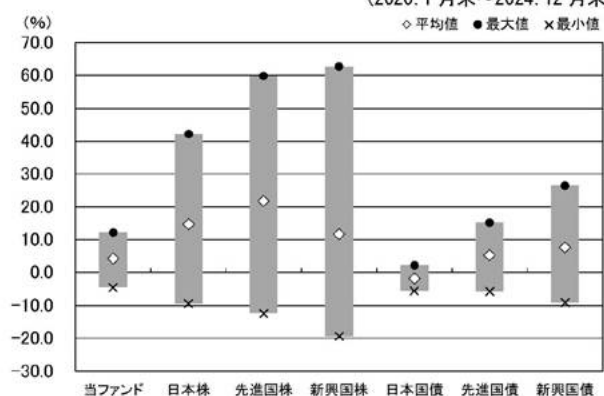
日立バランスファンド（株式30）

(2020.1月末～2024.12月末)



*年間騰落率は、2020年1月から2024年12月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

(2020.1月末～2024.12月末)



	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
平均値(%)	4.3	14.7	21.8	11.7	△ 1.7	5.3	7.7
最大値(%)	12.2	42.1	59.8	62.7	2.3	15.3	26.5
最小値(%)	△ 4.5	△ 9.5	△ 12.4	△ 19.4	△ 5.5	△ 5.8	△ 9.1

*2020年1月から2024年12月の5年間の各月末における1年間の騰落率の平均・最大・最小を、当ファンド及び他の代表的な資産クラスについて表示したものです。

*全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

*上記の騰落率は直近月末から60ヶ月遡った算出結果であり、決算日に対応した数値とは異なります。

*各資産クラスの指数

日本株・・・東証株価指数(TOPIX) (配当込み)

先進国株・・・MSCI コクサイ・インデックス (配当込み、円ベース)

新興国株・・・MSCI エマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円ベース)

日本国債・・・NOMURA-BPI 国債

先進国債・・・FTSE 世界国債インデックス (除く日本、ヘッジなし・円ベース)

新興国債・・・JP モルガン GBI-EM グローバル・ディバースファイド (円ベース)

(注1) 海外の指数は、各指数を基に、日立投資顧問が計算したものです。また、為替ヘッジなしによる投資を想定して円換算しております。

(注2) 各指数等に関する著作権等の知的財産権は、開発元もしくは公表元に帰属します。(東証株価指数(TOPIX)：株式会社 J P X 総研又は株式会社 J P X 総研の関連会社、MSCI コクサイ・インデックス及び MSCI エマージング・マーケット・インデックス：MSCI Inc.、NOMURA-BPI 国債：野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社、FTSE 世界国債インデックス：FTSE International Limited、JP モルガン GBI-EM グローバル・ディバースファイド：J.P.Morgan Securities Inc.)。なお、各社は当ファンドの運用に関し一切責任を負いません。

4【手数料等及び税金】

（５）【課税上の取扱い】

<訂正前>

〔中略〕

- ＊ 税制に関する記載は、2024年7月末現在の情報をもとに作成しています。税法が改正された場合は、上記の内容が変更になることがあります。
- ＊ 税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

〔以下 略〕

<訂正後>

〔中略〕

- ＊ 税制に関する記載は、2025年1月末現在の情報をもとに作成しています。税法が改正された場合は、上記の内容が変更になることがあります。
- ＊ 税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

〔以下 略〕

5【運用状況】

以下は2024年12月30日現在の運用状況であり、原届出書が以下の内容に更新・訂正されます。

また、投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

<更新・訂正後>

日立バランスファンド（株式70）

（1）【投資状況】

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	43,690,005,230	99.04
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	—	419,840,875	0.95
合計(純資産総額)		44,109,846,105	100.00

（2）【投資資産】

①【投資有価証券の主要銘柄】

イ.上位銘柄明細

順位	国／地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (％)
1	日本	親投資信託 受益証券	日立国内株式TOPIX インデックスマザーファンド	5,262,174,441	3.2363	17,029,975,144	3.3524	17,640,913,596	39.99
2	日本	親投資信託 受益証券	日立外国株式 インデックスマザーファンド	1,876,443,506	6.3948	11,999,480,933	7.1537	13,423,513,908	30.43
3	日本	親投資信託 受益証券	日立国内債券 インデックスマザーファンド	6,408,356,586	1.3143	8,422,889,223	1.3068	8,374,440,386	18.98
4	日本	親投資信託 受益証券	日立外国債券 インデックスマザーファンド	1,434,402,045	2.8973	4,156,009,505	2.9637	4,251,137,340	9.63

ロ.種類別投資比率

種類	投資比率（％）
親投資信託受益証券	99.04
合計	99.04

②【投資不動産物件】

該当事項はありません。

③【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

日立バランスファンド（株式５０）

（１）投資状況

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	30,399,862,140	99.06
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	—	288,199,678	0.93
合計(純資産総額)		30,688,061,818	100.00

（２）投資資産

①投資有価証券の主要銘柄

イ.上位銘柄明細

順位	国／地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (％)
1	日本	親投資信託 受益証券	日立国内債券 インデックスマザーファンド	9,151,290,753	1.3144	12,029,356,556	1.3068	11,958,906,756	38.96
2	日本	親投資信託 受益証券	日立国内株式ＴＯＰＩＸ インデックスマザーファンド	2,760,794,071	3.2232	8,898,591,450	3.3524	9,255,286,043	30.15
3	日本	親投資信託 受益証券	日立外国株式 インデックスマザーファンド	862,393,689	6.3902	5,510,868,152	7.1537	6,169,305,732	20.10
4	日本	親投資信託 受益証券	日立外国債券 インデックスマザーファンド	1,017,769,548	2.8989	2,950,418,855	2.9637	3,016,363,609	9.82

ロ.種類別投資比率

種類	投資比率（％）
親投資信託受益証券	99.06
合計	99.06

②投資不動産物件

該当事項はありません。

③その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

日立バランスファンド（株式３０）

（１）投資状況

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	9,470,002,430	99.05
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	—	90,452,009	0.94
合計(純資産総額)		9,560,454,439	100.00

（２）投資資産

①投資有価証券の主要銘柄

イ.上位銘柄明細

順位	国／地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (％)
1	日本	親投資信託 受益証券	日立国内債券 インデックスマザーファンド	4,325,396,384	1.3146	5,686,467,314	1.3068	5,652,427,994	59.12
2	日本	親投資信託 受益証券	日立国内株式T O P I X インデックスマザーファンド	573,853,798	3.2163	1,845,685,971	3.3524	1,923,787,472	20.12
3	日本	親投資信託 受益証券	日立外国債券 インデックスマザーファンド	319,739,449	2.8977	926,509,002	2.9637	947,611,805	9.91
4	日本	親投資信託 受益証券	日立外国株式 インデックスマザーファンド	132,263,746	6.3754	843,234,287	7.1537	946,175,159	9.89

ロ.種類別投資比率

種類	投資比率（％）
親投資信託受益証券	99.05
合計	99.05

②投資不動産物件

該当事項はありません。

③その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

（ご参考）

日立国内株式TOPIXインデックスマザーファンド

投資状況

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	日本	77,659,667,370	99.15
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	—	662,375,715	0.84
合計(純資産総額)		78,322,043,085	100.00

その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株価指数先物取引	買建	日本	613,030,000	0.78

（注）先物取引は、主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ.上位銘柄明細（30銘柄）

順位	国／地域	種類	銘柄名	業種	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	株式	トヨタ自動車	輸送用機器	1,037,000	3,588.60	3,721,378,200	3,146.00	3,262,402,000	4.16
2	日本	株式	ソニーグループ	電気機器	683,100	2,617.23	1,787,829,813	3,369.00	2,301,363,900	2.93
3	日本	株式	三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	1,232,400	1,507.10	1,857,350,040	1,846.00	2,275,010,400	2.90
4	日本	株式	日立製作所	電気機器	507,300	2,792.45	1,416,609,885	3,937.00	1,997,240,100	2.55
5	日本	株式	リクルートホールディングス	サービス業	156,500	6,904.99	1,080,631,812	11,145.00	1,744,192,500	2.22
6	日本	株式	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	400,800	2,890.79	1,158,628,632	3,764.00	1,508,611,200	1.92
7	日本	株式	キーエンス	電気機器	19,500	69,680.42	1,358,768,190	64,630.00	1,260,285,000	1.60
8	日本	株式	任天堂	その他製品	123,200	8,200.66	1,010,321,763	9,264.00	1,141,324,800	1.45
9	日本	株式	伊藤忠商事	卸売業	138,700	6,484.48	899,397,376	7,832.00	1,086,298,400	1.38
10	日本	株式	東京海上ホールディングス	保険業	187,600	4,666.49	875,433,524	5,728.00	1,074,572,800	1.37
11	日本	株式	みずほフィナンシャルグループ	銀行業	259,300	2,952.01	765,456,193	3,873.00	1,004,268,900	1.28
12	日本	株式	三井物産	卸売業	303,200	3,450.72	1,046,258,304	3,311.00	1,003,895,200	1.28
13	日本	株式	東京エレクトロン	電気機器	41,300	37,559.27	1,551,197,851	24,185.00	998,840,500	1.27
14	日本	株式	三菱商事	卸売業	381,400	3,392.63	1,293,949,082	2,604.00	993,165,600	1.26
15	日本	株式	信越化学工業	化学	175,200	6,327.05	1,108,499,160	5,296.00	927,859,200	1.18
16	日本	株式	日本電信電話	情報・通信業	5,819,500	175.03	1,018,587,085	158.00	919,481,000	1.17
17	日本	株式	ソフトバンクグループ	情報・通信業	96,500	8,803.70	849,557,050	9,185.00	886,352,500	1.13
18	日本	株式	第一三共	医薬品	184,600	4,722.28	871,732,888	4,352.00	803,379,200	1.02
19	日本	株式	三菱重工業	機械	344,500	1,406.75	484,625,375	2,223.00	765,823,500	0.97
20	日本	株式	HOYA	精密機器	38,100	18,838.25	717,737,325	19,815.00	754,951,500	0.96
21	日本	株式	武田薬品工業	医薬品	174,100	4,157.14	723,758,074	4,181.00	727,912,100	0.92
22	日本	株式	KDDI	情報・通信業	143,900	4,459.95	641,786,805	5,042.00	725,543,800	0.92
23	日本	株式	本田技研工業	輸送用機器	462,200	1,830.25	845,941,550	1,535.00	709,477,000	0.90
24	日本	株式	ファーストリテイリング	小売業	11,600	45,582.80	528,760,575	53,820.00	624,312,000	0.79
25	日本	株式	ソフトバンク	情報・通信業	3,131,300	192.95	604,184,335	198.90	622,815,570	0.79
26	日本	株式	セブン&アイ・ホールディングス	小売業	228,000	2,143.66	488,754,480	2,487.00	567,036,000	0.72
27	日本	株式	アドバンテスト	電気機器	61,500	6,633.63	407,968,245	9,198.00	565,677,000	0.72
28	日本	株式	三菱電機	電気機器	200,400	2,467.38	494,462,952	2,687.00	538,474,800	0.68
29	日本	株式	富士通	電気機器	181,300	2,470.81	447,957,853	2,799.50	507,549,350	0.64
30	日本	株式	キャノン	電気機器	97,300	4,493.47	437,214,631	5,161.00	502,165,300	0.64

ロ.種類別及び業種別の投資比率

種類	国内／ 外国	業種	投資比率 (%)
株式	国内	水産・農林業	0.07
		鉱業	0.24
		建設業	2.12
		食料品	3.02
		繊維製品	0.40
		パルプ・紙	0.13
		化学	5.09
		医薬品	4.29
		石油・石炭製品	0.54
		ゴム製品	0.56
		ガラス・土石製品	0.65
		鉄鋼	0.81
		非鉄金属	0.82
		金属製品	0.48
		機械	5.50
		電気機器	17.44
		輸送用機器	7.81
		精密機器	2.38
		その他製品	2.63
		電気・ガス業	1.24
		陸運業	2.22
		海運業	0.68
		空運業	0.33
		倉庫・運輸関連業	0.14
		情報・通信業	7.48
		卸売業	6.75
		小売業	4.55
		銀行業	8.47
		証券、商品先物取引業	0.87
		保険業	3.25
		その他金融業	1.19
		不動産業	1.77
		サービス業	5.09
合計			99.15

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの
(先物)

資産の種類	取引所	資産の名称	買建／ 売建	数量	通貨	帳簿価額 (円)	評価額 (円)	投資 比率 (%)
株価指数 先物取引	大阪証券取引所	東証株価指数先物	買建	22	日本円	604,474,090	613,030,000	0.78

（ご参考）

日立国内債券インデックスマザーファンド

投資状況

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
国債証券	日本	50,088,371,150	81.72
地方債証券	日本	3,313,982,000	5.40
特殊債券	日本	3,768,447,771	6.14
社債券	日本	3,751,291,000	6.12
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	—	363,845,371	0.59
合計(純資産総額)		61,285,937,292	100.00

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ.上位銘柄明細（30銘柄）

順位	国／ 地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	利率 (%)	償還期限	投資 比率 (%)
1	日本	国債証券	第3 7 1 回利付国債（1 0 年）	940,000,000	97.08	912,609,100	95.54	898,141,800	0.4	2033/6/20	1.46
2	日本	国債証券	第4 6 2 回利付国債（2 年）	820,000,000	100.03	820,293,700	99.77	818,187,800	0.4	2026/7/1	1.33
3	日本	国債証券	第3 6 2 回利付国債（1 0 年）	770,000,000	96.89	746,089,300	95.89	738,376,100	0.1	2031/3/20	1.20
4	日本	国債証券	第3 7 2 回利付国債（1 0 年）	680,000,000	100.53	683,645,300	98.55	670,180,800	0.8	2033/9/20	1.09
5	日本	国債証券	第3 6 1 回利付国債（1 0 年）	690,000,000	97.62	673,578,000	96.15	663,490,200	0.1	2030/12/20	1.08
6	日本	国債証券	第1 4 9 回利付国債（5 年）	660,000,000	99.54	656,997,000	99.05	653,756,400	0.005	2026/9/20	1.06
7	日本	国債証券	第3 4 3 回利付国債（1 0 年）	580,000,000	99.65	577,998,800	99.37	576,363,400	0.1	2026/6/20	0.94
8	日本	国債証券	第3 7 4 回利付国債（1 0 年）	540,000,000	98.35	531,109,900	98.02	529,335,000	0.8	2034/3/20	0.86
9	日本	国債証券	第1 5 3 回利付国債（5 年）	530,000,000	99.31	526,358,900	98.60	522,627,700	0.005	2027/6/20	0.85
10	日本	国債証券	第3 7 0 回利付国債（1 0 年）	540,000,000	98.14	529,957,200	96.61	521,710,200	0.5	2033/3/20	0.85
11	日本	国債証券	第1 6 3 回利付国債（5 年）	520,000,000	99.28	516,257,200	99.05	515,106,800	0.4	2028/9/20	0.84
12	日本	国債証券	第3 6 4 回利付国債（1 0 年）	530,000,000	96.15	509,636,800	95.36	505,423,900	0.1	2031/9/20	0.82
13	日本	国債証券	第3 4 4 回利付国債（1 0 年）	490,000,000	99.77	488,912,200	99.21	486,153,500	0.1	2026/9/20	0.79
14	日本	国債証券	第1 5 0 回利付国債（5 年）	490,000,000	99.48	487,481,400	98.90	484,649,200	0.005	2026/12/20	0.79
15	日本	国債証券	第1 5 7 回利付国債（5 年）	480,000,000	99.23	476,340,700	98.68	473,673,600	0.2	2028/3/20	0.77
16	日本	国債証券	第1 8 3 回利付国債（2 0 年）	500,000,000	95.64	478,213,200	94.31	471,580,000	1.4	2042/12/20	0.76
17	日本	国債証券	第3 7 3 回利付国債（1 0 年）	470,000,000	98.17	461,399,000	96.59	453,987,100	0.6	2033/12/20	0.74
18	日本	国債証券	第3 6 0 回利付国債（1 0 年）	470,000,000	97.83	459,801,000	96.36	452,915,500	0.1	2030/9/20	0.73
19	日本	国債証券	第1 5 8 回利付国債（5 年）	460,000,000	99.27	456,660,400	98.36	452,492,800	0.1	2028/3/20	0.73
20	日本	国債証券	第3 5 4 回利付国債（1 0 年）	460,000,000	98.63	453,721,000	97.53	448,647,200	0.1	2029/3/20	0.73
21	日本	国債証券	第3 4 6 回利付国債（1 0 年）	450,000,000	99.69	448,605,000	98.97	445,401,000	0.1	2027/3/20	0.72
22	日本	国債証券	第3 4 7 回利付国債（1 0 年）	430,000,000	99.61	428,348,800	98.83	425,007,700	0.1	2027/6/20	0.69
23	日本	国債証券	第3 6 8 回利付国債（1 0 年）	440,000,000	96.62	425,128,000	94.85	417,357,600	0.2	2032/9/20	0.68
24	日本	国債証券	第1 7 2 回利付国債（2 0 年）	490,000,000	85.09	416,959,400	84.19	412,555,500	0.4	2040/3/20	0.67
25	日本	国債証券	第3 5 5 回利付国債（1 0 年）	410,000,000	98.51	403,919,700	97.36	399,204,700	0.1	2029/6/20	0.65

26	日本	国債証券	第2回クライメート・トランジション利付国債（10年）	400,000,000	100.15	400,627,200	99.41	397,652,000	1	2034/3/20	0.64
27	日本	国債証券	第369回利付国債（10年）	410,000,000	98.88	405,424,400	96.85	397,089,100	0.5	2032/12/20	0.64
28	日本	国債証券	第363回利付国債（10年）	410,000,000	97.11	398,151,000	95.61	392,029,700	0.1	2031/6/20	0.63
29	日本	国債証券	第83回利付国債（30年）	390,000,000	100.37	391,456,000	99.11	386,544,600	2.2	2054/6/20	0.63
30	日本	国債証券	第153回利付国債（20年）	380,000,000	103.67	393,954,200	101.44	385,494,800	1.3	2035/6/20	0.62

ロ.種類別投資比率

種類	投資比率（％）
国債証券	81.72
地方債証券	5.40
特殊債券	6.14
社債券	6.12
合計	99.40

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

（ご参考）

日立外国株式インデックスマザーファンド 投資状況

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	アメリカ	109,879,362,516	76.36
	カナダ	4,386,593,502	3.04
	ユーロ(ドイツ)	3,124,779,420	2.17
	ユーロ(イタリア)	753,139,658	0.52
	ユーロ(フランス)	3,453,064,833	2.39
	ユーロ(オランダ)	1,992,854,973	1.38
	ユーロ(スペイン)	891,288,128	0.61
	ユーロ(ベルギー)	260,663,074	0.18
	ユーロ(オーストリア)	65,526,828	0.04
	ユーロ(ルクセンブルク)	62,925,005	0.04
	ユーロ(フィンランド)	260,060,309	0.18
	ユーロ(アイルランド)	94,443,701	0.06
	ユーロ(ポルトガル)	49,639,563	0.03
	ユーロ(スイス)	39,548,542	0.02
	ユーロ(バミューダ)	16,673,973	0.01
	ユーロ(ジャージー)	9,753,936	0.00
	イギリス	5,343,830,525	3.71
	スイス	3,228,991,580	2.24
	スウェーデン	1,133,199,518	0.78
	ノルウェー	195,013,362	0.13
	デンマーク	998,640,235	0.69
	オーストラリア	2,526,400,425	1.75
	ニュージーランド	69,813,274	0.04
	香港	639,212,313	0.44
	シンガポール	458,885,260	0.31
	イスラエル	148,454,198	0.10
	小計	140,082,758,651	97.35
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	—	3,803,429,198	2.64
合計(純資産総額)		143,886,187,849	100.00

その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株価指数先物取引	買建	アメリカ	2,907,720,123	2.02
	買建	カナダ	130,837,058	0.09
	買建	ドイツ	380,945,204	0.26
	買建	イギリス	162,300,810	0.11
	買建	オーストラリア	121,997,174	0.08

（注）先物取引は、主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

資産の種類	建別	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
為替予約取引	買建	—	6,005,935	0.00
	売建	—	27,005,981	△ 0.01

（注）為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ.上位銘柄明細（30銘柄）

順位	国／ 地域	種類	銘柄名	業種	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	アメリカ	株式	APPLE INC	テクノロジー・ ハードウェアおよび機器	201,060	27,546.42	5,538,484,015	40,429.22	8,128,700,220	5.64
2	アメリカ	株式	NVIDIA CORP	半導体・半導体製造装置	324,400	14,334.27	4,650,037,707	21,672.24	7,030,475,240	4.88
3	アメリカ	株式	MICROSOFT CORP	ソフトウェア・ サービス	93,376	66,545.80	6,213,781,460	68,101.23	6,359,020,957	4.41
4	アメリカ	株式	AMAZON COM INC	一般消費財・サービス流通・小売り	124,880	28,558.27	3,566,356,999	35,392.77	4,419,849,742	3.07
5	アメリカ	株式	META PLATFORMS INC-A	メディア・娯楽	28,900	76,809.04	2,219,781,384	94,877.94	2,741,972,634	1.90
6	アメリカ	株式	TESLA, INC.	自動車・自動車部品	37,980	27,874.26	1,058,664,644	68,279.97	2,593,273,595	1.80
7	アメリカ	株式	ALPHABET INC-CL A	メディア・娯楽	77,500	23,874.10	1,850,243,323	30,490.77	2,363,035,202	1.64
8	アメリカ	株式	BROADCOM INC	半導体・半導体製造装置	58,670	21,000.73	1,232,112,858	38,240.01	2,243,541,680	1.55
9	アメリカ	株式	ALPHABET INC-CL C	メディア・娯楽	66,500	24,084.48	1,601,618,372	30,693.24	2,041,100,939	1.41
10	アメリカ	株式	JPMORGAN CHASE & CO	銀行	37,618	31,683.45	1,191,868,172	38,148.27	1,435,061,643	0.99
11	アメリカ	株式	ELI LILLY AND COMPANY	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	10,668	123,057.71	1,312,779,680	123,881.83	1,321,571,369	0.91
12	アメリカ	株式	BERKSHIRE HATHAWAY INC-CL B	金融サービス	17,520	66,622.05	1,167,218,335	72,210.75	1,265,132,372	0.87
13	アメリカ	株式	VISA INC-CLASS A SHARES	金融サービス	22,040	44,460.16	979,902,108	50,405.63	1,110,940,279	0.77
14	アメリカ	株式	EXXON MOBIL CORPORATION	エネルギー	58,703	18,325.15	1,075,741,457	16,843.00	988,735,005	0.68
15	アメリカ	株式	UNITEDHEALTH GROUP INC	ヘルスケア機器・サービス	12,214	78,338.00	956,820,340	80,670.21	985,306,045	0.68
16	アメリカ	株式	MASTERCARD INC-CLASS A	金融サービス	10,910	76,174.74	831,066,441	84,183.39	918,440,850	0.63
17	アメリカ	株式	COSTCO WHOLESALE CORP	生活必需品流通・小売り	5,849	115,887.41	677,825,481	148,641.74	869,405,572	0.60
18	アメリカ	株式	WALMART INC	生活必需品流通・小売り	58,386	9,517.69	555,699,883	14,498.77	846,525,699	0.58
19	アメリカ	株式	PROCTER & GAMBLE CO	家庭用品・パーソナル用品	31,136	25,664.70	799,096,255	26,816.25	834,950,928	0.58
20	アメリカ	株式	NETFLIX INC	メディア・娯楽	5,690	96,067.45	546,623,844	143,556.25	816,835,114	0.56
21	アメリカ	株式	HOME DEPOT INC	一般消費財・サービス流通・小売り	13,138	60,704.98	797,542,046	62,142.59	816,429,410	0.56
22	アメリカ	株式	JOHNSON & JOHNSON	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	31,769	25,014.58	794,688,357	22,944.00	728,908,222	0.50
23	アメリカ	株式	SALESFORCE INC	ソフトウェア・サービス	12,662	47,591.61	602,605,049	53,536.02	677,873,098	0.47
24	アメリカ	株式	ABBVIE INC	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	23,310	28,787.17	671,029,124	28,157.62	656,354,164	0.45
25	アメリカ	株式	BANK OF AMERICA CORP	銀行	92,336	5,998.18	553,848,466	7,013.70	647,617,114	0.45

26	デンマーク	株式	NOVO NORDISK A/S-B	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	42,517	19,488.41	828,589,038	14,059.74	597,778,348	0.41
27	オランダ	株式	ASML HOLDING NV	半導体・半導体製造装置	5,275	147,141.62	776,172,067	112,953.70	595,830,810	0.41
28	アメリカ	株式	ORACLE CORPORATION	ソフトウェア・サービス	21,956	19,913.93	437,230,307	26,726.09	586,798,094	0.40
29	ドイツ	株式	SAP SE	ソフトウェア・サービス	13,785	29,761.46	410,261,770	39,465.35	544,029,932	0.37
30	アメリカ	株式	COCA-COLA COMPANY	食品・飲料・タバコ	54,028	9,677.45	522,853,399	9,878.34	533,707,008	0.37

ロ.種類別及び業種別の投資比率

種類	国内／ 外国	業種	投資比率 (%)
株式	外国	不動産管理・開発	0.26
		エネルギー	3.70
		素材	3.07
		資本財	6.71
		商業・専門サービス	1.48
		運輸	1.41
		自動車・自動車部品	2.32
		耐久消費財・アパレル	1.14
		消費者サービス	1.93
		メディア・娯楽	6.88
		一般消費財・サービス流通・小売り	5.11
		生活必需品流通・小売り	1.80
		食品・飲料・タバコ	2.68
		家庭用品・パーソナル用品	1.42
		ヘルスケア機器・サービス	3.65
		医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	6.52
		銀行	5.53
		金融サービス	7.09
		保険	2.93
		エクイティ不動産投資信託（REIT）	1.71
		ソフトウェア・サービス	10.02
		テクノロジー・ハードウェアおよび機器	7.17
		電気通信サービス	1.09
		公益事業	2.46
		半導体・半導体製造装置	9.16
合計			97.35

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの
(先物)

資産の種類	地域	取引所	資産の名称	買建／売建	数量	通貨	帳簿価額	帳簿価額 (円)	評価額	評価額 (円)	投資比率 (%)
株価 指数 先物 取引	アメリカ	シカゴ商業取引所	S&P500 EMINI	買建	61	ドル	18,689,109.12	2,956,243,283	18,382,350	2,907,720,123	2.02
	カナダ	モントリオール取引所	S&PTSE60 2503	買建	4	カナダドル	1,217,270.53	133,619,786	1,191,920	130,837,058	0.09
	ドイツ	ユーレックス・ドイツ金融先物取引所	SMI 2503	買建	4	スイスフラン	466,720	81,839,352	462,800	81,151,980	0.05
	ドイツ	ユーレックス・ドイツ金融先物取引所	EURX50 2503	買建	37	ユーロ	1,841,000	303,617,720	1,817,810	299,793,224	0.20
	オーストラリア	シドニー先物取引所	SPI200 2503	買建	6	オーストラリアドル	1,237,800	121,923,300	1,238,550	121,997,174	0.08
	イギリス	インターコンチネンタル取引所	FTSE100 2503	買建	10	ポンド	831,750	165,534,885	815,500	162,300,810	0.11

(為替予約)

資産の種類	通貨	買建／売建	数量	帳簿価額 (円)	評価額 (円)	投資比率 (%)
為替予約取引	ユーロ	買建	36,438.72	6,000,000	6,005,935	0.00
	ドル	売建	170,902.30	27,000,000	27,005,981	△ 0.01

（ご参考）

日立外国債券インデックスマザーファンド
投資状況

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
国債証券	アメリカ	23,831,377,589	46.52
	カナダ	961,531,368	1.87
	メキシコ	383,411,626	0.74
	ユーロ(ドイツ)	2,950,492,684	5.75
	ユーロ(イタリア)	3,498,443,675	6.82
	ユーロ(フランス)	3,699,765,638	7.22
	ユーロ(オランダ)	668,162,495	1.30
	ユーロ(スペイン)	2,213,592,522	4.32
	ユーロ(ベルギー)	788,225,409	1.53
	ユーロ(オーストリア)	550,376,632	1.07
	ユーロ(フィンランド)	250,625,624	0.48
	ユーロ(アイルランド)	240,847,519	0.47
	ユーロ(ポルトガル)	290,948,236	0.56
	イギリス	2,579,098,587	5.03
	スウェーデン	78,994,854	0.15
	ノルウェー	80,358,872	0.15
	デンマーク	109,124,811	0.21
	ポーランド	266,036,882	0.51
	オーストラリア	614,511,449	1.19
	ニュージーランド	132,147,865	0.25
	シンガポール	202,950,982	0.39
	マレーシア	263,917,625	0.51
	イスラエル	163,571,316	0.31
	中国	5,676,376,903	11.08
	小計	50,494,891,163	98.57
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	—	732,021,820	1.42
合計(純資産総額)		51,226,912,983	100.00

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ.上位銘柄明細（30銘柄）

順位	国／ 地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	利率 (%)	償還期限	投資 比率 (%)
1	アメリカ	国債 証券	4.375% US TREASURY N/B	1,760,000	15,971.08	281,091,012	15,519.55	273,144,234	4.375	2034/5/15	0.53
2	アメリカ	国債 証券	0.750% US TREASURY N/B	1,780,000	14,658.83	260,927,301	15,137.08	269,440,106	0.75	2026/3/31	0.52
3	アメリカ	国債 証券	1.625% US TREASURY N/B	1,650,000	14,867.68	245,316,791	15,255.71	251,719,373	1.625	2026/5/15	0.49
4	アメリカ	国債 証券	0.375% US TREASURY N/B	1,640,000	14,674.90	240,668,399	15,222.35	249,646,596	0.375	2025/12/31	0.48
5	アメリカ	国債 証券	0.875% US TREASURY N/B	1,810,000	12,806.40	231,795,860	12,885.49	233,227,389	0.875	2030/11/15	0.45
6	アメリカ	国債 証券	3.375% US TREASURY N/B	1,590,000	14,815.13	235,560,707	14,482.12	230,265,715	3.375	2033/5/15	0.44
7	アメリカ	国債 証券	0.750% US TREASURY N/B	1,510,000	14,642.45	221,101,057	15,092.59	227,898,207	0.75	2026/4/30	0.44
8	アメリカ	国債 証券	0.375% US TREASURY N/B	1,500,000	14,625.47	219,382,068	15,160.56	227,408,466	0.375	2026/1/31	0.44
9	アメリカ	国債 証券	1.250% US TREASURY N/B	1,570,000	14,054.54	220,656,280	14,312.81	224,711,248	1.25	2028/3/31	0.43
10	アメリカ	国債 証券	1.125% US TREASURY N/B	1,550,000	14,010.00	217,155,040	14,297.98	221,618,829	1.125	2028/2/29	0.43
11	アメリカ	国債 証券	3.500% US TREASURY N/B	1,420,000	15,629.31	221,936,309	15,599.88	221,518,361	3.5	2026/9/30	0.43
12	アメリカ	国債 証券	3.875% US TREASURY N/B	1,470,000	15,404.01	226,438,996	14,998.05	220,471,467	3.875	2033/8/15	0.43
13	アメリカ	国債 証券	4.500% US TREASURY N/B	1,390,000	16,167.72	224,731,393	15,689.47	218,083,755	4.5	2033/11/15	0.42
14	アメリカ	国債 証券	0.750% US TREASURY N/B	1,510,000	13,841.98	209,013,986	14,168.23	213,940,304	0.75	2028/1/31	0.41
15	アメリカ	国債 証券	2.875% US TREASURY N/B	1,500,000	14,361.16	215,417,433	14,152.16	212,282,503	2.875	2032/5/15	0.41
16	アメリカ	国債 証券	1.000% US TREASURY N/B	1,500,000	13,785.38	206,780,805	14,037.23	210,558,589	1	2028/7/31	0.41
17	アメリカ	国債 証券	4.125% US TREASURY N/B	1,360,000	15,710.43	213,661,952	15,370.64	209,040,802	4.125	2032/11/15	0.40
18	中国	国債 証券	2.500% CHINA GOV'T	9,200,000	2,196.54	202,082,331	2,241.02	206,174,000	2.5	2027/7/25	0.40
19	アメリカ	国債 証券	1.250% US TREASURY N/B	1,590,000	12,885.34	204,876,951	12,862.01	204,505,979	1.25	2031/8/15	0.39
20	中国	国債 証券	1.670% CHINA GOV'T	9,300,000	2,170.53	201,860,156	2,174.58	202,236,089	1.67	2026/6/15	0.39
21	アメリカ	国債 証券	1.625% US TREASURY N/B	1,310,000	14,959.13	195,964,631	15,352.11	201,112,648	1.625	2026/2/15	0.39
22	アメリカ	国債 証券	0.750% US TREASURY N/B	1,330,000	14,572.33	193,812,023	15,048.10	200,139,841	0.75	2026/5/31	0.39
23	アメリカ	国債 証券	0.625% US TREASURY N/B	1,550,000	12,669.22	196,373,054	12,798.98	198,384,289	0.625	2030/8/15	0.38
24	アメリカ	国債 証券	4.250% US TREASURY N/B	1,250,000	15,693.03	196,162,973	15,811.82	197,647,764	4.25	2026/1/31	0.38

25	アメリカ	国債証券	1.125% US TREASURY N/B	1,520,000	12,972.34	197,179,595	12,996.71	197,550,013	1.125	2031/2/15	0.38
26	アメリカ	国債証券	4.625% US TREASURY N/B	1,240,000	15,904.69	197,218,270	15,918.71	197,392,080	4.625	2029/4/30	0.38
27	中国	国債証券	2.600% CHINA GOV'T	8,600,000	2,203.10	189,466,790	2,289.77	196,920,437	2.6	2030/9/15	0.38
28	アメリカ	国債証券	1.375% US TREASURY N/B	1,520,000	12,921.72	196,410,208	12,879.31	195,765,545	1.375	2031/11/15	0.38
29	アメリカ	国債証券	1.500% US TREASURY N/B	1,390,000	13,608.22	189,154,333	13,686.27	190,239,255	1.5	2030/2/15	0.37
30	中国	国債証券	2.670% CHINA GOV'T	8,100,000	2,230.14	180,641,874	2,328.30	188,592,725	2.67	2033/5/25	0.36

ロ.種類別投資比率

種類	投資比率（％）
国債証券	98.57
合計	98.57

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

日立バランスファンド（株式７０）

①【純資産の推移】

2024年12月末日及び同日1年以内における各月末ならびに下記決算期末の純資産の推移は次のとおりです。

期	純資産総額（円）		1口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
14期 (2015年 5月15日)	19,885,040,123	19,885,040,123	1.9820	1.9820
15期 (2016年 5月16日)	17,347,927,953	17,347,927,953	1.7758	1.7758
16期 (2017年 5月15日)	19,493,670,645	19,493,670,645	2.0454	2.0454
17期 (2018年 5月15日)	21,985,000,610	21,985,000,610	2.2493	2.2493
18期 (2019年 5月15日)	22,796,928,479	22,796,928,479	2.1572	2.1572
19期 (2020年 5月15日)	22,157,711,620	22,157,711,620	2.1213	2.1213
20期 (2021年 5月17日)	27,634,476,168	27,634,476,168	2.7157	2.7157
21期 (2022年 5月16日)	29,416,034,623	29,416,034,623	2.8202	2.8202
22期 (2023年 5月15日)	33,178,298,207	33,178,298,207	3.0913	3.0913
23期 (2024年 5月15日)	42,279,209,015	42,279,209,015	3.8767	3.8767
2023年12月末日	37,122,862,056	—	3.4390	—
2024年 1月末日	39,065,591,782	—	3.6090	—
2月末日	40,597,593,774	—	3.7388	—
3月末日	41,916,398,856	—	3.8556	—
4月末日	41,948,402,654	—	3.8551	—
5月末日	42,300,940,378	—	3.8899	—
6月末日	43,523,560,279	—	3.9986	—
7月末日	42,554,833,088	—	3.9082	—
8月末日	41,879,438,781	—	3.8467	—
9月末日	41,837,815,388	—	3.8386	—
10月末日	43,094,696,995	—	3.9642	—
11月末日	42,798,041,837	—	3.9498	—
12月末日	44,109,846,105	—	4.0710	—

②【分配の推移】

期	1口当たりの分配金（円）
14期	—
15期	—
16期	—
17期	—
18期	—
19期	—
20期	—
21期	—
22期	—
23期	—

③【収益率の推移】

期	収益率（％）
14期	24.32
15期	△ 10.40
16期	15.18
17期	9.97
18期	△ 4.09
19期	△ 1.66
20期	28.02
21期	3.85
22期	9.61
23期	25.41
24期中間計算期間	3.49

（注）各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落ち）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

（４）【設定及び解約の実績】

期	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済み口数（口）
14期	1,763,150,742	1,586,985,879	10,033,026,257
15期	1,406,795,897	1,670,688,320	9,769,133,834
16期	1,117,467,696	1,355,884,843	9,530,716,687
17期	1,571,044,252	1,327,710,546	9,774,050,393
18期	2,096,243,112	1,302,302,033	10,567,991,472
19期	1,874,137,360	1,996,671,300	10,445,457,532
20期	1,588,252,403	1,858,065,744	10,175,644,191
21期	1,490,771,030	1,236,066,675	10,430,348,546
22期	1,424,230,338	1,121,687,214	10,732,891,670
23期	1,439,175,113	1,266,023,617	10,906,043,166
24期中間計算期間	605,129,993	646,131,745	10,865,041,414

（注１）設定口数には、当初自己設定の口数を含みます。

（注２）本邦外における受益証券の発行はありません。

日立バランスファンド（株式５０）

①純資産の推移

2024年12月末日及び同日1年以内における各月末ならびに下記決算期末の純資産の推移は次のとおりです。

期	純資産総額（円）		1口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
14期 (2015年 5月15日)	21,534,819,583	21,534,819,583	1.7907	1.7907
15期 (2016年 5月16日)	19,488,077,758	19,488,077,758	1.6825	1.6825
16期 (2017年 5月15日)	20,776,203,481	20,776,203,481	1.8533	1.8533
17期 (2018年 5月15日)	22,260,170,947	22,260,170,947	1.9892	1.9892
18期 (2019年 5月15日)	22,249,586,762	22,249,586,762	1.9380	1.9380
19期 (2020年 5月15日)	21,568,431,191	21,568,431,191	1.9238	1.9238
20期 (2021年 5月17日)	24,324,503,291	24,324,503,291	2.2926	2.2926
21期 (2022年 5月16日)	24,720,346,144	24,720,346,144	2.3415	2.3415
22期 (2023年 5月15日)	26,319,483,520	26,319,483,520	2.4964	2.4964
23期 (2024年 5月15日)	30,162,751,371	30,162,751,371	2.9122	2.9122
2023年12月末日	28,071,483,966	—	2.6855	—
2024年 1月末日	28,978,444,724	—	2.7767	—
2月末日	29,708,376,511	—	2.8510	—
3月末日	30,235,091,525	—	2.9147	—
4月末日	30,103,623,747	—	2.9064	—
5月末日	30,066,352,802	—	2.9131	—
6月末日	30,580,690,078	—	2.9735	—
7月末日	30,002,436,066	—	2.9244	—
8月末日	29,747,848,317	—	2.9023	—
9月末日	29,670,723,280	—	2.8988	—
10月末日	30,260,308,732	—	2.9633	—
11月末日	30,046,863,045	—	2.9483	—
12月末日	30,688,061,818	—	3.0142	—

②分配の推移

期	1口当たりの分配金（円）
14期	—
15期	—
16期	—
17期	—
18期	—
19期	—
20期	—
21期	—
22期	—
23期	—

③収益率の推移

期	収益率（％）
14期	18.16
15期	△ 6.04
16期	10.15
17期	7.33
18期	△ 2.57
19期	△ 0.73
20期	19.17
21期	2.13
22期	6.62
23期	16.66
24期中間計算期間	2.38

（注）各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落ち）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

（４）設定及び解約の実績

期	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済み口数（口）
14期	1,243,555,682	1,220,654,621	12,026,230,318
15期	1,015,439,687	1,459,033,617	11,582,636,388
16期	909,333,996	1,281,826,035	11,210,144,349
17期	1,126,087,244	1,145,889,203	11,190,342,390
18期	1,383,433,415	1,092,924,153	11,480,851,652
19期	1,147,563,792	1,416,825,942	11,211,589,502
20期	889,595,823	1,491,239,831	10,609,945,494
21期	777,252,687	829,651,463	10,557,546,718
22期	837,323,138	851,688,104	10,543,181,752
23期	693,139,937	878,780,632	10,357,541,057
24期中間計算期間	307,161,499	455,142,466	10,209,560,090

（注１）設定口数には、当初自己設定の口数を含みます。

（注２）本邦外における受益証券の発行はありません。

日立バランスファンド（株式３０）

①純資産の推移

2024年12月末日及び同日1年以内における各月末ならびに下記決算期末の純資産の推移は次のとおりです。

期	純資産総額（円）		1口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
14期 (2015年 5月15日)	7,528,771,603	7,528,771,603	1.5847	1.5847
15期 (2016年 5月16日)	7,217,040,101	7,217,040,101	1.5596	1.5596
16期 (2017年 5月15日)	7,612,669,650	7,612,669,650	1.6414	1.6414
17期 (2018年 5月15日)	8,093,462,907	8,093,462,907	1.7187	1.7187
18期 (2019年 5月15日)	8,624,969,214	8,624,969,214	1.6988	1.6988
19期 (2020年 5月15日)	8,526,779,741	8,526,779,741	1.6987	1.6987
20期 (2021年 5月17日)	8,822,900,421	8,822,900,421	1.8816	1.8816
21期 (2022年 5月16日)	8,711,572,471	8,711,572,471	1.8894	1.8894
22期 (2023年 5月15日)	9,121,784,637	9,121,784,637	1.9585	1.9585
23期 (2024年 5月15日)	9,612,873,272	9,612,873,272	2.1229	2.1229
2023年12月末日	9,307,264,389	—	2.0357	—
2024年 1月末日	9,444,400,807	—	2.0735	—
2月末日	9,549,181,438	—	2.1099	—
3月末日	9,703,191,300	—	2.1382	—
4月末日	9,645,399,987	—	2.1265	—
5月末日	9,540,152,255	—	2.1168	—
6月末日	9,597,519,087	—	2.1458	—
7月末日	9,476,227,782	—	2.1230	—
8月末日	9,498,465,134	—	2.1214	—
9月末日	9,489,859,918	—	2.1210	—
10月末日	9,545,033,906	—	2.1462	—
11月末日	9,453,186,357	—	2.1321	—
12月末日	9,560,454,439	—	2.1622	—

②分配の推移

期	1口当たりの分配金（円）
14期	—
15期	—
16期	—
17期	—
18期	—
19期	—
20期	—
21期	—
22期	—
23期	—

③収益率の推移

期	収益率（％）
14期	12.18
15期	△ 1.58
16期	5.24
17期	4.71
18期	△ 1.16
19期	△ 0.01
20期	10.77
21期	0.41
22期	3.66
23期	8.39
24期中間計算期間	1.11

（注）各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落ち）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

（４）設定及び解約の実績

期	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済み口数（口）
14期	732,598,184	674,751,204	4,750,936,866
15期	625,743,362	749,224,751	4,627,455,477
16期	626,093,297	615,672,733	4,637,876,041
17期	801,659,364	730,398,178	4,709,137,227
18期	1,043,886,482	675,987,808	5,077,035,901
19期	806,345,793	863,678,546	5,019,703,148
20期	557,465,780	888,078,611	4,689,090,317
21期	479,576,773	558,002,197	4,610,664,893
22期	581,341,836	534,355,492	4,657,651,237
23期	459,141,674	588,640,924	4,528,151,987
24期中間計算期間	220,241,730	304,763,275	4,443,630,442

（注１）設定口数には、当初自己設定の口数を含みます。

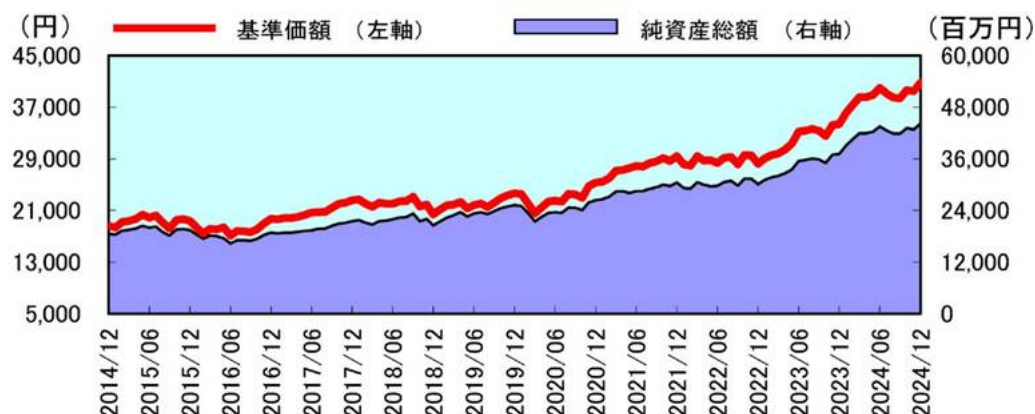
（注２）本邦外における受益証券の発行はありません。

<参考情報>

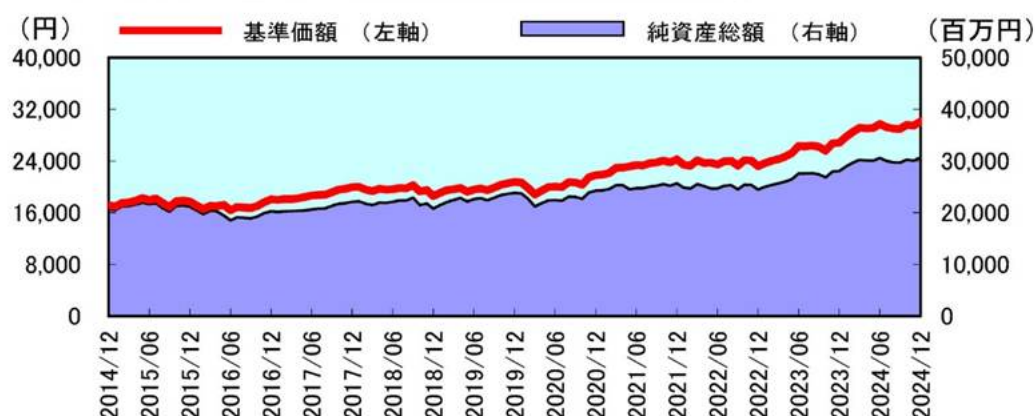
運用実績（2024年12月末現在）

◆ 基準価額・純資産の推移（2014年12月末～2024年12月末）

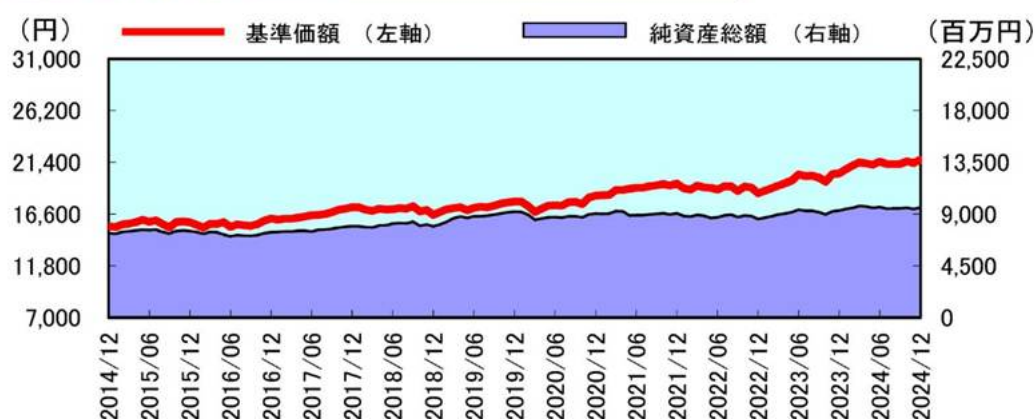
日立バランスファンド(株式70)



日立バランスファンド(株式50)



日立バランスファンド(株式30)



◆ 分配の推移

期中には分配を行わず、信託終了時まで信託財産内に留保します。

そのため、これまでに分配金を支払ったことはありません。

ファンドの運用実績は、あくまでも過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。

◆ 主要な資産の状況（組入比率は、それぞれのマザーファンドの純資産総額に対するものです。）

国内株式（日立国内株式TOPIXインデックスマザーファンド）

○組入上位10銘柄

銘柄名	業種	組入比率
トヨタ自動車	輸送用機器	4.2%
ソニーグループ	電気機器	2.9%
三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	2.9%
日立製作所	電気機器	2.6%
リクルートホールディングス	サービス業	2.2%
三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	1.9%
キーエンス	電気機器	1.6%
任天堂	その他製品	1.5%
伊藤忠商事	卸売業	1.4%
東京海上ホールディングス	保険業	1.4%
合計		22.6%

○組入上位10業種

業種	組入比率
電気機器	17.4%
銀行業	8.5%
輸送用機器	7.8%
情報・通信業	7.5%
卸売業	6.8%
機械	5.5%
化学	5.1%
サービス業	5.1%
小売業	4.6%
医薬品	4.3%
合計	72.6%

外国株式（日立外国株式インデックスマザーファンド）

○組入上位10銘柄

銘柄名	国/地域	組入比率
APPLE INC	アメリカ	5.6%
NVIDIA CORP	アメリカ	4.9%
MICROSOFT CORP	アメリカ	4.4%
AMAZON COM INC	アメリカ	3.1%
META PLATFORMS INC-A	アメリカ	1.9%
TESLA, INC.	アメリカ	1.8%
ALPHABET INC-CL A	アメリカ	1.6%
BROADCOM INC	アメリカ	1.6%
ALPHABET INC-CL C	アメリカ	1.4%
JPMORGAN CHASE & CO	アメリカ	1.0%
合計		27.3%

○組入上位10ヶ国

国/地域	組入比率
アメリカ	76.4%
イギリス	3.7%
カナダ	3.0%
フランス	2.4%
スイス	2.2%
ドイツ	2.2%
オーストラリア	1.8%
オランダ	1.4%
スウェーデン	0.8%
デンマーク	0.7%
合計	94.6%

国内債券（日立国内債券インデックスマザーファンド）

○組入上位10銘柄

銘柄名	償還期限	組入比率
第371回利付国債(年)	2033/6/20	1.5%
第462回利付国債(年)	2026/7/1	1.3%
第362回利付国債(年)	2031/3/20	1.2%
第372回利付国債(年)	2033/9/20	1.1%
第361回利付国債(年)	2030/12/20	1.1%
第149回利付国債(年)	2026/9/20	1.1%
第343回利付国債(年)	2026/6/20	0.9%
第374回利付国債(年)	2034/3/20	0.9%
第153回利付国債(年)	2027/6/20	0.9%
第370回利付国債(年)	2033/3/20	0.9%
合計		10.9%

○債券種別構成比

債券種別	組入比率
国債証券	81.7%
特殊債券	6.1%
社債券	6.1%
地方債証券	5.4%
合計	99.3%

外国債券（日立外国債券インデックスマザーファンド）

○組入上位10銘柄

銘柄名	償還期限	組入比率
米国債 4.375%	2034/5/15	0.5%
米国債 0.750%	2026/3/31	0.5%
米国債 1.625%	2026/5/15	0.5%
米国債 0.375%	2025/12/31	0.5%
米国債 0.875%	2030/11/15	0.5%
米国債 3.375%	2033/5/15	0.4%
米国債 0.750%	2026/4/30	0.4%
米国債 0.375%	2026/1/31	0.4%
米国債 1.250%	2028/3/31	0.4%
米国債 1.125%	2028/2/29	0.4%
合計		4.5%

○組入上位5ヶ国

国/地域	組入比率
アメリカ	46.5%
中国	11.1%
フランス	7.2%
イタリア	6.8%
ドイツ	5.8%
合計	77.4%

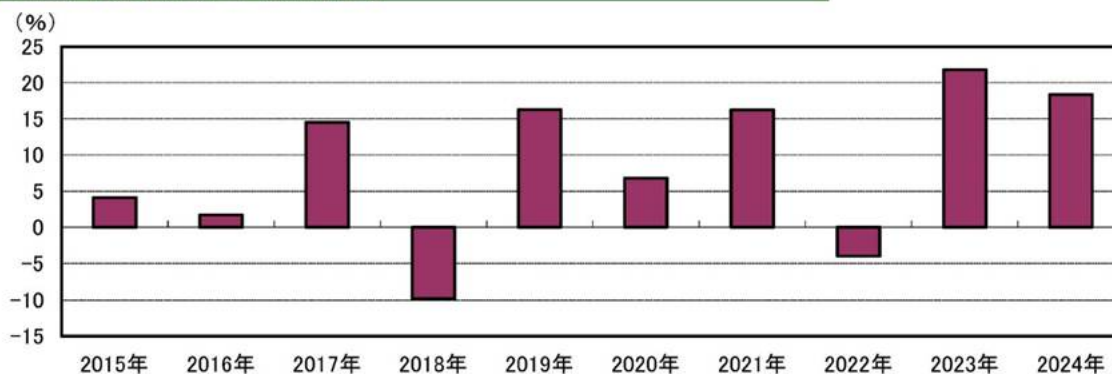
ファンドの運用実績は、あくまでも過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。

◆ 資産の構成（資産別マザーファンドの保有時価比率を表示しています。）

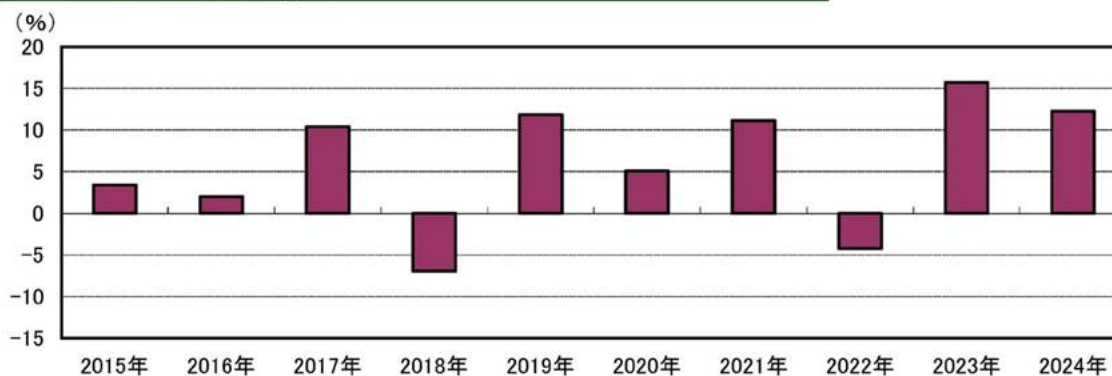
ファンド名	区分	国内株式	外国株式	国内債券	外国債券	短期資産
日立バランスファンド 株式(70)	基本資産配分	40.0%	30.0%	20.0%	10.0%	0.0%
	ファンド実績	40.0%	30.4%	19.0%	9.6%	1.0%
日立バランスファンド 株式(50)	基本資産配分	30.0%	20.0%	40.0%	10.0%	0.0%
	ファンド実績	30.2%	20.1%	39.0%	9.8%	0.9%
日立バランスファンド 株式(30)	基本資産配分	20.0%	10.0%	60.0%	10.0%	0.0%
	ファンド実績	20.1%	9.9%	59.1%	9.9%	1.0%

◆ 年間収益率の推移

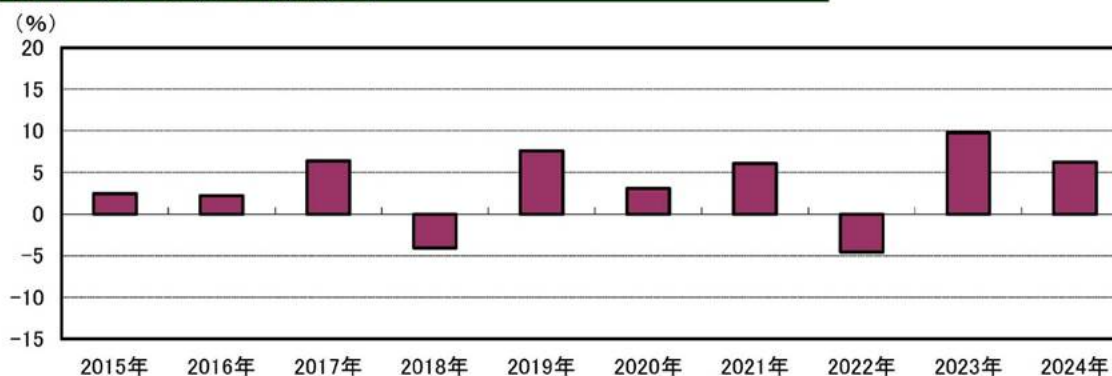
日立バランスファンド(株式70)



日立バランスファンド(株式50)



日立バランスファンド(株式30)



ファンドの運用実績は、あくまでも過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。

第3【ファンドの経理状況】

1【財務諸表】

原届出書の該当部分の末尾に、以下の情報が追加されます。

<追加>

1. 当ファンドの中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第284条および第307条の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
また、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
2. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第24期中間計算期間（2024年5月16日から2024年11月15日まで）の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

中間財務諸表

【日立バランスファンド（株式70）】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第23期 2024年 5月15日現在	第24期中間計算期間末 2024年11月15日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	465,748,830	443,051,609
親投資信託受益証券	41,890,867,112	43,205,742,666
未収入金	-	18,900,000
未収利息	127	1,213
流動資産合計	42,356,616,069	43,667,695,488
資産合計	42,356,616,069	43,667,695,488
負債の部		
流動負債		
未払解約金	47,188,930	42,766,313
未払受託者報酬	8,633,762	9,405,113
未払委託者報酬	21,584,362	23,512,720
流動負債合計	77,407,054	75,684,146
負債合計	77,407,054	75,684,146
純資産の部		
元本等		
元本	10,906,043,166	10,865,041,414
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（△）	31,373,165,849	32,726,969,928
元本等合計	42,279,209,015	43,592,011,342
純資産合計	42,279,209,015	43,592,011,342
負債純資産合計	42,356,616,069	43,667,695,488

(2) 【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第23期中間計算期間 自 2023年 5月16日 至 2023年11月15日	第24期中間計算期間 自 2024年 5月16日 至 2024年11月15日
営業収益		
受取利息	-	109,721
有価証券売買等損益	3,614,776,796	1,501,575,554
営業収益合計	3,614,776,796	1,501,685,275
営業費用		
支払利息	168,532	-
受託者報酬	7,816,918	9,405,113
委託者報酬	19,542,232	23,512,720
その他費用	24,050	-
営業費用合計	27,551,732	32,917,833
営業利益又は営業損失（△）	3,587,225,064	1,468,767,442
経常利益又は経常損失（△）	3,587,225,064	1,468,767,442
中間純利益又は中間純損失（△）	3,587,225,064	1,468,767,442
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は 一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（△）	114,533,512	3,194,108
期首剰余金又は期首欠損金（△）	22,445,406,537	31,373,165,849
剰余金増加額又は欠損金減少額	1,666,003,751	1,747,270,502
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は 欠損金減少額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は 欠損金減少額	1,666,003,751	1,747,270,502
剰余金減少額又は欠損金増加額	1,371,973,954	1,859,039,757
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は 欠損金増加額	1,371,973,954	1,859,039,757
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は 欠損金増加額	-	-
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（△）	26,212,127,886	32,726,969,928

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1.有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2.収益及び費用の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。

(中間貸借対照表に関する注記)

区分	第23期計算期間末 2024年 5月15日現在	第24期中間計算期間末 2024年11月15日現在
1. 計算期間の末日における受益権の総数	10,906,043,166口	10,865,041,414口
1口当たり純資産額	3.8767円	4.0121円
(1万口当たり純資産額)	(38,767円)	(40,121円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

区分	第23期中間計算期間 自 2023年 5月16日 至 2023年11月15日	第24期中間計算期間 自 2024年 5月16日 至 2024年11月15日
1.運用の指図に関する 権限を委託するため に要する費用	以下の親投資信託の信託財産の運用の指図に関する権限を委託するために要する費用として、信託財産に属する各親投資信託の信託財産の純資産総額にそれぞれの率を乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。 日立国内株式T O P I Xインデックス マザーファンド 年10,000分の2.15 日立国内債券インデックス マザーファンド 年10,000分の2.5 日立外国株式インデックス マザーファンド 年10,000分の4.1 日立外国債券インデックス マザーファンド 年10,000分の3.6	同左
2.分配金の計算過程	投資信託財産から生ずる利益は、信託終了時まで投資信託財産内に留保し、期中には分配を行わないため、分配金の計算過程の記載を行っておりません。	同左

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価に関する事項

項目	第24期中間計算期間末 2024年11月15日現在
1.中間貸借対照表計上額、 時価及びその差額	中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2.時価の算定方法	①親投資信託受益証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 ②コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

元本の移動

区分	第23期計算期間 自 2023年 5月16日 至 2024年 5月15日	第24期中間計算期間 自 2024年 5月16日 至 2024年11月15日
投資信託財産に係る元本の状況		
期首元本額	10,732,891,670円	10,906,043,166円
期中追加設定元本額	1,439,175,113円	605,129,993円
期中一部解約元本額	1,266,023,617円	646,131,745円

【日立バランスファンド（株式５０）】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第23期 2024年 5月15日現在	第24期中間計算期間末 2024年11月15日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	306,766,153	285,963,565
親投資信託受益証券	29,892,374,910	30,170,780,997
未収入金	18,800,000	13,000,000
未収利息	84	783
流動資産合計	30,217,941,147	30,469,745,345
資産合計	30,217,941,147	30,469,745,345
負債の部		
流動負債		
未払解約金	32,906,604	7,235,462
未払受託者報酬	6,366,633	6,655,322
未払委託者報酬	15,916,539	16,638,239
流動負債合計	55,189,776	30,529,023
負債合計	55,189,776	30,529,023
純資産の部		
元本等		
元本	10,357,541,057	10,209,560,090
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（△）	19,805,210,314	20,229,656,232
元本等合計	30,162,751,371	30,439,216,322
純資産合計	30,162,751,371	30,439,216,322
負債純資産合計	30,217,941,147	30,469,745,345

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第23期中間計算期間 自 2023年 5月16日 至 2023年11月15日	第24期中間計算期間 自 2024年 5月16日 至 2024年11月15日
営業収益		
受取利息	-	72,330
有価証券売買等損益	1,860,600,478	732,606,087
営業収益合計	1,860,600,478	732,678,417
営業費用		
支払利息	121,238	-
受託者報酬	6,041,521	6,655,322
委託者報酬	15,103,727	16,638,239
その他費用	17,422	-
営業費用合計	21,283,908	23,293,561
営業利益又は営業損失（△）	1,839,316,570	709,384,856
経常利益又は経常損失（△）	1,839,316,570	709,384,856
中間純利益又は中間純損失（△）	1,839,316,570	709,384,856
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は 一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（△）	41,972,980	3,754,105
期首剰余金又は期首欠損金（△）	15,776,301,768	19,805,210,314
剰余金増加額又は欠損金減少額	560,303,265	589,170,030
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は 欠損金減少額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は 欠損金減少額	560,303,265	589,170,030
剰余金減少額又は欠損金増加額	617,676,651	870,354,863
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は 欠損金増加額	617,676,651	870,354,863
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は 欠損金増加額	-	-
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（△）	17,516,271,972	20,229,656,232

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1.有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2.収益及び費用の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。

(中間貸借対照表に関する注記)

区分	第23期計算期間末 2024年 5月15日現在	第24期中間計算期間末 2024年11月15日現在
1. 計算期間の末日における受益権の総数	10,357,541,057口	10,209,560,090口
1口当たり純資産額	2.9122円	2.9814円
(1万口当たり純資産額)	(29,122円)	(29,814円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

区分	第23期中間計算期間 自 2023年 5月16日 至 2023年11月15日	第24期中間計算期間 自 2024年 5月16日 至 2024年11月15日
1.運用の指図に関する権限を委託するために要する費用	以下の親投資信託の信託財産の運用の指図に関する権限を委託するために要する費用として、信託財産に属する各親投資信託の信託財産の純資産総額にそれぞれの率を乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。 日立国内株式T O P I Xインデックス マザーファンド 年10,000分の2.15 日立国内債券インデックス マザーファンド 年10,000分の2.5 日立外国株式インデックス マザーファンド 年10,000分の4.1 日立外国債券インデックス マザーファンド 年10,000分の3.6	同左
2.分配金の計算過程	投資信託財産から生ずる利益は、信託終了時まで投資信託財産内に留保し、期中には分配を行わないため、分配金の計算過程の記載を行っておりません。	同左

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価に関する事項

項目	第24期中間計算期間末 2024年11月15日現在
1.中間貸借対照表計上額、 時価及びその差額	中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2.時価の算定方法	①親投資信託受益証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 ②コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

元本の移動

区分	第23期計算期間 自 2023年 5月16日 至 2024年 5月15日	第24期中間計算期間 自 2024年 5月16日 至 2024年11月15日
投資信託財産に係る元本の状況		
期首元本額	10,543,181,752円	10,357,541,057円
期中追加設定元本額	693,139,937円	307,161,499円
期中一部解約元本額	878,780,632円	455,142,466円

【日立バランスファンド（株式３０）】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第23期 2024年 5月15日現在	第24期中間計算期間末 2024年11月15日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	98,392,937	94,971,617
親投資信託受益証券	9,526,419,790	9,452,967,189
未収入金	6,700,000	800,000
未収利息	26	260
流動資産合計	9,631,512,753	9,548,739,066
資産合計	9,631,512,753	9,548,739,066
負債の部		
流動負債		
未払解約金	11,387,964	3,371,420
未払受託者報酬	2,071,885	2,112,786
未払委託者報酬	5,179,632	5,281,899
流動負債合計	18,639,481	10,766,105
負債合計	18,639,481	10,766,105
純資産の部		
元本等		
元本	4,528,151,987	4,443,630,442
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（△）	5,084,721,285	5,094,342,519
元本等合計	9,612,873,272	9,537,972,961
純資産合計	9,612,873,272	9,537,972,961
負債純資産合計	9,631,512,753	9,548,739,066

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第23期中間計算期間 自 2023年 5月16日 至 2023年11月15日	第24期中間計算期間 自 2024年 5月16日 至 2024年11月15日
営業収益		
受取利息	-	23,970
有価証券売買等損益	302,923,857	113,047,399
営業収益合計	302,923,857	113,071,369
営業費用		
支払利息	43,023	-
受託者報酬	2,039,840	2,112,786
委託者報酬	5,099,529	5,281,899
その他費用	6,041	-
営業費用合計	7,188,433	7,394,685
営業利益又は営業損失（△）	295,735,424	105,676,684
経常利益又は経常損失（△）	295,735,424	105,676,684
中間純利益又は中間純損失（△）	295,735,424	105,676,684
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は 一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（△）	12,388,021	803,154
期首剰余金又は期首欠損金（△）	4,464,133,400	5,084,721,285
剰余金増加額又は欠損金減少額	228,183,951	246,951,177
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は 欠損金減少額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は 欠損金減少額	228,183,951	246,951,177
剰余金減少額又は欠損金増加額	298,703,295	342,203,473
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は 欠損金増加額	298,703,295	342,203,473
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は 欠損金増加額	-	-
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（△）	4,676,961,459	5,094,342,519

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1.有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2.収益及び費用の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。

(中間貸借対照表に関する注記)

区分	第23期計算期間末 2024年 5月15日現在	第24期中間計算期間末 2024年11月15日現在
1. 計算期間の末日における受益権の総数	4,528,151,987口	4,443,630,442口
1口当たり純資産額	2.1229円	2.1464円
(1万口当たり純資産額)	(21,229円)	(21,464円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

区分	第23期中間計算期間 自 2023年 5月16日 至 2023年11月15日	第24期中間計算期間 自 2024年 5月16日 至 2024年11月15日
1.運用の指図に関する権限を委託するために要する費用	以下の親投資信託の信託財産の運用の指図に関する権限を委託するために要する費用として、信託財産に属する各親投資信託の信託財産の純資産総額にそれぞれの率を乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。 日立国内株式T O P I Xインデックス マザーファンド 年10,000分の2.15 日立国内債券インデックス マザーファンド 年10,000分の2.5 日立外国株式インデックス マザーファンド 年10,000分の4.1 日立外国債券インデックス マザーファンド 年10,000分の3.6	同左
2.分配金の計算過程	投資信託財産から生ずる利益は、信託終了時まで投資信託財産内に留保し、期中には分配を行わないため、分配金の計算過程の記載を行っておりません。	同左

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価に関する事項

項目	第24期中間計算期間末 2024年11月15日現在
1.中間貸借対照表計上額、 時価及びその差額	中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2.時価の算定方法	①親投資信託受益証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 ②コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

元本の移動

区分	第23期計算期間 自 2023年 5月16日 至 2024年 5月15日	第24期中間計算期間 自 2024年 5月16日 至 2024年11月15日
投資信託財産に係る元本の状況		
期首元本額	4,657,651,237円	4,528,151,987円
期中追加設定元本額	459,141,674円	220,241,730円
期中一部解約元本額	588,640,924円	304,763,275円

（ご参考）

当ファンドは「日立国内株式TOPIXインデックスマザーファンド」、「日立国内債券インデックスマザーファンド」、「日立外国株式インデックスマザーファンド」、「日立外国債券インデックスマザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同ファンドの受益証券です。なお、同ファンドの状況は、次のとおりです。

日立国内株式TOPIXインデックスマザーファンド

以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

貸借対照表

（単位：円）

	2024年 5月15日現在	2024年11月15日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	520,329,252	763,061,285
株式	75,069,256,830	75,184,945,820
派生商品評価勘定	11,436,120	43,475,385
未収入金	12,232,118	19,994,510
未収配当金	774,831,135	748,886,325
未収利息	142	2,090
前払金	727,000	-
差入委託証拠金	65,101,119	93,107,588
流動資産合計	76,453,913,716	76,853,473,003
資産合計	76,453,913,716	76,853,473,003
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	11,207,375	-
前受金	-	39,798,600
未払解約金	9,800,000	75,800,000
流動負債合計	21,007,375	115,598,600
負債合計	21,007,375	115,598,600
純資産の部		
元本等		
元本	23,546,892,390	23,540,763,245
剰余金		
剰余金又は欠損金（△）	52,886,013,951	53,197,111,158
元本等合計	76,432,906,341	76,737,874,403
純資産合計	76,432,906,341	76,737,874,403
負債純資産合計	76,453,913,716	76,853,473,003

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1.有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、日本証券業協会が発表する基準値、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2.デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引 国内先物の評価においては、原則として取引所の発表する計算日の清算値段を用いております。
3.収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、株式の配当落ち日において、確定配当金額または予想配当金額を計上しております。 受取利息 約定日基準で計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 派生商品取引等損益 約定日基準で計上しております。

（貸借対照表に関する注記）

区分	2024年 5月15日現在	2024年11月15日現在
1. 計算期間の末日における受益権の総数	23,546,892,390口	23,540,763,245口
1口当たり純資産額	3.2460円	3.2598円
(1万口当たり純資産額)	(32,460円)	(32,598円)

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価に関する事項

項目	2024年11月15日現在
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2.時価の算定方法	①有価証券等 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 ②コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（デリバティブ取引等に関する注記）

取引の状況に関する事項

項目	自 2024年 5月16日 至 2024年11月15日
1.取引の内容	投資信託の利用しているデリバティブ取引は、有価証券関連では有価証券先物取引であります。
2.取引に対する取組方針	デリバティブ取引は、将来の価額等の変動によるリスクを回避する目的で行ないます。
3.取引の利用目的	デリバティブ取引は、有価証券関連では有価証券等の価額変動リスクを回避する目的で利用しております。
4.取引に係るリスクの内容	有価証券先物取引は株式等の相場変動によるリスクを有しております。なお、取引の相手方の契約不履行によるリスクは極めて低いものであると認識しております。
5.取引に係るリスク管理体制	取引の執行・管理については、投資信託及び投資法人に関する法律及び同施行規則、投資信託協会の諸規則、信託約款、取引権限及び管理体制等を定めた社内規則に従い、投資信託運用部門が決裁担当者の承認を得て行っております。
6.取引の時価等に関する事項についての補足説明	取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

取引の時価等に関する事項

（株式関連）

（2024年 5月15日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等	契約額等	時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引				
	買建	1,337,692,000	—	1,337,945,000	253,000
	東証株価指数先物	1,337,692,000	—	1,337,945,000	253,000
合計		1,337,692,000	—	1,337,945,000	253,000

（2024年11月15日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等	契約額等	時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引				
	買建	1,500,911,400	—	1,544,415,000	43,503,600
	東証株価指数先物	1,500,911,400	—	1,544,415,000	43,503,600
合計		1,500,911,400	—	1,544,415,000	43,503,600

時価の算定方法

先物取引

国内先物取引について

先物取引の評価においては、取引所の発表する計算日の清算値段を用いております。

※上記取引でヘッジ会計が適用されているものはございません。

※契約額に手数料は含まれておりません。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

元本の移動

区分	自 2023年 5月16日 至 2024年 5月15日	自 2024年 5月16日 至 2024年11月15日
投資信託財産に係る元本の状況		
期首元本額	24,929,905,972円	23,546,892,390円
期中追加設定元本額	1,456,040,702円	1,082,765,467円
期中一部解約元本額	2,839,054,284円	1,088,894,612円
期末元本額	23,546,892,390円	23,540,763,245円
元本の内訳※		
日立バランスファンド（株式70）	5,140,012,445円	5,285,088,643円
日立バランスファンド（株式50）	2,771,217,698円	2,775,100,562円
日立バランスファンド（株式30）	588,333,402円	583,531,858円
日立国内株式T O P I Xインデックスファンド （非課税適格機関投資家専用）	3,756,832,906円	3,812,731,412円
日立国内株式インデックスファンド	11,290,495,939円	11,084,310,770円

（注）※は当該親信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

日立国内債券インデックスマザーファンド

以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

貸借対照表

(単位：円)		
	2024年 5月15日現在	2024年11月15日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	258,920,206	294,853,183
国債証券	48,438,365,800	49,917,809,700
地方債証券	3,292,576,000	3,238,447,000
特殊債券	3,897,540,800	3,779,384,203
社債券	3,972,448,000	3,753,262,000
未収利息	136,441,767	145,501,065
前払費用	4,282,569	3,362,614
流動資産合計	60,000,575,142	61,132,619,765
資産合計	60,000,575,142	61,132,619,765
負債の部		
流動負債		
未払解約金	14,600,000	1,900,000
流動負債合計	14,600,000	1,900,000
負債合計	14,600,000	1,900,000
純資産の部		
元本等		
元本	45,618,504,335	46,819,716,805
剰余金		
剰余金又は欠損金（△）	14,367,470,807	14,311,002,960
元本等合計	59,985,975,142	61,130,719,765
純資産合計	59,985,975,142	61,130,719,765
負債純資産合計	60,000,575,142	61,132,619,765

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1.有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券、地方債証券、特殊債券、社債券 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（但し、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額又は日本証券業協会発表の店頭基準気配値段等で評価しております。
2.収益及び費用の計上基準	受取利息 約定日基準で計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。

（貸借対照表に関する注記）

区分	2024年 5月15日現在	2024年11月15日現在
1. 計算期間の末日における受益権の総数	45,618,504,335口	46,819,716,805口
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.3149円 (13,149円)	1.3057円 (13,057円)

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価に関する事項

項目	2024年11月15日現在
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2.時価の算定方法	①有価証券等 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 ②コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

元本の移動

区分	自 2023年 5月16日 至 2024年 5月15日	自 2024年 5月16日 至 2024年11月15日
投資信託財産に係る元本の状況		
期首元本額	40,576,096,676円	45,618,504,335円
期中追加設定元本額	6,711,980,271円	3,189,128,441円
期中一部解約元本額	1,669,572,612円	1,987,915,971円
期末元本額	45,618,504,335円	46,819,716,805円
元本の内訳＊		
日立バランスファンド（株式７０）	6,118,595,910円	6,338,024,817円
日立バランスファンド（株式５０）	8,933,111,720円	9,090,055,335円
日立バランスファンド（株式３０）	4,328,967,629円	4,310,391,024円
日立国内債券特化型ファンドN （非課税適格機関投資家専用）	17,110,934,273円	18,173,521,968円
日立国内債券インデックスファンド	9,126,894,803円	8,907,723,661円

（注）＊は当該親信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

日立外国株式インデックスマザーファンド

以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

貸借対照表

(単位：円)

	2024年 5月15日現在	2024年11月15日現在
資産の部		
流動資産		
預金	3,873,757,428	3,642,547,113
コール・ローン	120,609,212	174,557,763
株式	214,603,614,428	138,304,898,481
派生商品評価勘定	90,040,862	135,189,424
未収入金	13,473,758	-
未収配当金	271,729,185	115,662,462
未収利息	33	478
差入委託証拠金	445,416,686	556,141,558
流動資産合計	219,418,641,592	142,928,997,279
資産合計	219,418,641,592	142,928,997,279
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	1,761,603	15,003,412
未払解約金	123,500,000	608,200,000
流動負債合計	125,261,603	623,203,412
負債合計	125,261,603	623,203,412
純資産の部		
元本等		
元本	34,279,196,579	20,094,924,651
剰余金		
剰余金又は欠損金（△）	185,014,183,410	122,210,869,216
元本等合計	219,293,379,989	142,305,793,867
純資産合計	219,293,379,989	142,305,793,867
負債純資産合計	219,418,641,592	142,928,997,279

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1.有価証券の評価基準及び 評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引所又は店頭市場における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2.デリバティブ等の評価基準及び 評価方法	先物取引 外国先物の評価においては、原則として計算日に知り得る直近の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。2つ以上の取引所に上場されていて、かつ当該取引所相互間で反対売買が可能な先物取引については、取引量等を勘案して評価を行う取引所を決定しております。 外国為替予約取引 原則として、計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。
3.収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、株式の配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を計上し、未だ確定していない場合には入金日基準で計上しております。 受取利息 約定日基準で計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 派生商品取引等損益 約定日基準で計上しております。
4.その他財務諸表作成のための 基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 当ファンドの外貨建取引等の処理基準については、投資信託財産計算規則第60条及び第61条によっております。

（貸借対照表に関する注記）

区分	2024年 5月15日現在	2024年11月15日現在
1. 計算期間の末日における受益権の総数	34,279,196,579口	20,094,924,651口
1口当たり純資産額	6.3973円	7.0817円
(1万口当たり純資産額)	(63,973円)	(70,817円)

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価に関する事項

項目	2024年11月15日現在
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2.時価の算定方法	①有価証券等 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 ②コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（デリバティブ取引等に関する注記）

取引の状況に関する事項

項目	自 2024年 5月16日 至 2024年11月15日
1.取引の内容	投資信託の利用しているデリバティブ取引は、有価証券関連では有価証券先物取引、通貨関連では為替予約取引であります。
2.取引に対する取組方針	デリバティブ取引は、将来の価額・為替等の変動によるリスクを回避する目的で行ないます。
3.取引の利用目的	デリバティブ取引は、有価証券関連では有価証券等の価額変動リスクを回避する目的で、また、通貨関連では外貨建有価証券等の為替変動リスクを回避する目的で利用しております。
4.取引に係るリスクの内容	有価証券先物取引は株式等の相場変動によるリスクを、為替予約取引は為替相場の変動によるリスクを有しております。なお、取引の相手方の契約不履行によるリスクは極めて低いものであると認識しております。
5.取引に係るリスク管理体制	取引の執行・管理については、投資信託及び投資法人に関する法律及び同施行規則、投資信託協会の諸規則、信託約款、取引権限及び管理体制等を定めた社内規則に従い、投資信託運用部門が決裁担当者の承認を得て行っております。
6.取引の時価等に関する事項についての補足説明	取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

取引の時価等に関する事項
(株式関連)
(2024年 5月15日現在)

(単位：円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
		契約額等	契約額等 うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引				
	買建	4,456,685,813	—	4,545,010,037	88,324,224
	S&P500 EMINI	3,373,136,065	—	3,423,064,551	49,928,486
	S&PTSE60 2406	182,150,683	—	183,685,320	1,534,637
	EURX50 2406	423,177,683	—	438,527,445	15,349,762
	FTSE100 2406	198,437,997	—	216,243,516	17,805,519
	SMI 2406	138,951,326	—	142,569,409	3,618,083
	SPI200 2406	140,832,059	—	140,919,796	87,737
合計		4,456,685,813	—	4,545,010,037	88,324,224

(2024年11月15日現在)

(単位：円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
		契約額等	契約額等 うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引				
	買建	3,787,077,629	—	3,909,907,261	122,829,632
	S&P500 EMINI	2,875,965,275	—	3,000,411,930	124,446,655
	S&PTSE60 2412	158,570,975	—	168,071,175	9,500,200
	EURX50 2412	339,688,494	—	335,447,881	△4,240,613
	FTSE100 2412	181,814,042	—	176,841,349	△4,972,693
	SMI 2412	106,491,013	—	103,910,706	△2,580,307
	SPI200 2412	124,547,830	—	125,224,220	676,390
合計		3,787,077,629	—	3,909,907,261	122,829,632

時価の算定方法

先物取引
外国先物取引について
先物取引の評価においては、計算日に知り得る直近の日の、主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。
※上記取引でヘッジ会計が適用されているものはございません。
※契約額に手数料は含まれておりません。

(通貨関連)

(2024年 5月15日現在)

(単位：円)

区分	種類	契約額等	契約額等	時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外 の取引	為替予約取引				
	売建	42,000,000	—	42,044,944	△44,944
	ユーロ	26,000,000	—	26,040,119	△40,119
	ポンド	16,000,000	—	16,004,825	△4,825
合計		42,000,000	—	42,044,944	△44,944

(2024年11月15日現在)

(単位：円)

区分	種類	契約額等	契約額等	時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外 の取引	為替予約取引				
	売建	469,000,000	—	471,643,619	△2,643,619
	ドル	363,000,000	—	365,343,896	△2,343,896
	カナダドル	12,000,000	—	12,018,342	△18,342
	ユーロ	36,000,000	—	36,129,238	△129,238
	ポンド	23,000,000	—	23,079,351	△79,351
	スイスフラン	9,000,000	—	9,013,175	△13,175
	オーストラリア ドル	17,000,000	—	16,998,352	1,648
	香港ドル	9,000,000	—	9,061,265	△61,265
合計		469,000,000	—	471,643,619	△2,643,619

時価の算定方法

為替予約取引

- 1) 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。
 - ① 計算期間末日において為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。
 - ② 計算期間末日において当該日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。
 - ・ 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
 - ・ 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。
- 2) 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については計算期間末日の対顧客相場の仲値で評価しております。

※上記取引でヘッジ会計が適用されているものはございません。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

元本の移動

区分	自 2023年 5月16日 至 2024年 5月15日	自 2024年 5月16日 至 2024年11月15日
投資信託財産に係る元本の状況		
期首元本額	39,594,693,942円	34,279,196,579円
期中追加設定元本額	1,370,876,518円	706,885,726円
期中一部解約元本額	6,686,373,881円	14,891,157,654円
期末元本額	34,279,196,579円	20,094,924,651円
元本の内訳＊		
日立バランスファンド（株式70）	2,058,702,179円	1,901,833,468円
日立バランスファンド（株式50）	971,321,465円	882,793,131円
日立バランスファンド（株式30）	150,721,989円	137,846,338円
日立外国株式特化型ファンド （非課税適格機関投資家専用）	16,949,148,744円	2,873,946,314円
日立外国株式インデックスファンド	14,149,302,202円	14,298,505,400円

（注）＊は当該親信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

日立外国債券インデックスマザーファンド

以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

貸借対照表

(単位：円)

	2024年 5月15日現在	2024年11月15日現在
資産の部		
流動資産		
預金	126,453,551	26,784,434
コール・ローン	48,085,007	73,463,609
国債証券	50,338,382,414	50,627,701,871
派生商品評価勘定	261	-
未収入金	58,382,872	54,730,032
未収利息	430,046,782	433,315,886
前払費用	30,207,285	26,988,871
流動資産合計	51,031,558,172	51,242,984,703
資産合計	51,031,558,172	51,242,984,703
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	1,826	-
未払解約金	47,100,000	26,800,000
流動負債合計	47,101,826	26,800,000
負債合計	47,101,826	26,800,000
純資産の部		
元本等		
元本	17,585,803,695	17,352,859,582
剰余金		
剰余金又は欠損金（△）	33,398,652,651	33,863,325,121
元本等合計	50,984,456,346	51,216,184,703
純資産合計	50,984,456,346	51,216,184,703
負債純資産合計	51,031,558,172	51,242,984,703

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1.有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（但し、売気配相場は使用しない）、又は価格情報会社の提供する価額で評価しております。
2.デリバティブ等の評価基準及び評価方法	外国為替予約取引 原則として、計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。
3.収益及び費用の計上基準	受取利息 約定日基準で計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
4.その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 当ファンドの外貨建取引等の処理基準については、投資信託財産計算規則第60条及び第61条によっております。

（貸借対照表に関する注記）

区分	2024年 5月15日現在	2024年11月15日現在
1. 計算期間の末日における受益権の総数	17,585,803,695口	17,352,859,582口
1口当たり純資産額	2.8992円	2.9515円
(1万口当たり純資産額)	(28,992円)	(29,515円)

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価に関する事項

項目	2024年11月15日現在
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2.時価の算定方法	①有価証券等 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 ②コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（デリバティブ取引等に関する注記）

取引の状況に関する事項

項目	自 2024年 5月16日 至 2024年11月15日
1.取引の内容	投資信託の利用しているデリバティブ取引は、通貨関連では為替予約取引であります。
2.取引に対する取組方針	デリバティブ取引は、将来の為替等の変動によるリスクを回避する目的で行ないます。
3.取引の利用目的	デリバティブ取引は、通貨関連では外貨建有価証券等の為替変動リスクを回避する目的で利用しております。
4.取引に係るリスクの内容	為替予約取引は為替相場の変動によるリスクを有しております。なお、取引の相手方の契約不履行によるリスクは極めて低いものであると認識しております。
5.取引に係るリスク管理体制	取引の執行・管理については、投資信託及び投資法人に関する法律及び同施行規則、投資信託協会の諸規則、信託約款、取引権限及び管理体制等を定めた社内規則に従い、投資信託運用部門が決裁担当者の承認を得て行っております。
6.取引の時価等に関する事項についての補足説明	取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

取引の時価等に関する事項

（通貨関連）

（2024年 5月15日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等	契約額等 うち1年超	時価	評価損益
市場取引以外 の取引	為替予約取引				
	売建	58,592,988	—	58,594,553	△1,565
	ドル	27,974,714	—	27,974,839	△125
	ユーロ	20,077,643	—	20,077,382	261
	ポーランドズロチ	10,540,631	—	10,542,332	△1,701
合計		58,592,988	—	58,594,553	△1,565

（2024年11月15日現在）

該当事項はありません。

時価の算定方法

為替予約取引

- 1)計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。
 - ①計算期間末日において為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。
 - ②計算期間末日において当該日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。
 - ・計算期間末日に当該日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
 - ・計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。
- 2)計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については計算期間末日の対顧客相場の仲値で評価しております。

※上記取引でヘッジ会計が適用されているものはございません。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

元本の移動

区分	自 2023年 5月16日 至 2024年 5月15日	自 2024年 5月16日 至 2024年11月15日
投資信託財産に係る元本の状況		
期首元本額	18,355,567,090円	17,585,803,695円
期中追加設定元本額	635,730,685円	310,743,153円
期中一部解約元本額	1,405,494,080円	543,687,266円
期末元本額	17,585,803,695円	17,352,859,582円
元本の内訳※		
日立バランスファンド（株式70）	1,376,555,431円	1,434,402,045円
日立バランスファンド（株式50）	1,013,044,583円	1,017,769,548円
日立バランスファンド（株式30）	331,234,911円	320,686,454円
日立外国債券特化型ファンドU（為替ヘッジなし） （非課税適格機関投資家専用）	8,441,641,517円	8,269,123,543円
日立外国債券インデックスファンド	6,423,327,253円	6,310,877,992円

（注）※は当該親信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

２【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

原届出書が以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

（2024年12月末現在）

日立バランスファンド（株式７０）

I 資産総額	44,137,773,888 円
II 負債総額	27,927,783 円
III 純資産総額（I－II）	44,109,846,105 円
IV 発行済口数	10,835,068,359 口
V 1口当たり純資産額（III／IV）	4.0710 円
（1万口当たり純資産額）	（40,710 円）

日立バランスファンド（株式５０）

I 資産総額	30,710,117,435 円
II 負債総額	22,055,617 円
III 純資産総額（I－II）	30,688,061,818 円
IV 発行済口数	10,181,051,164 口
V 1口当たり純資産額（III／IV）	3.0142 円
（1万口当たり純資産額）	（30,142 円）

日立バランスファンド（株式３０）

I 資産総額	9,572,727,170 円
II 負債総額	12,272,731 円
III 純資産総額（I－II）	9,560,454,439 円
IV 発行済口数	4,421,663,708 口
V 1口当たり純資産額（III／IV）	2.1622 円
（1万口当たり純資産額）	（21,622 円）

（ご参考）

日立国内株式TOPIXインデックスマザーファンド

I 資産総額	78,509,545,915 円
II 負債総額	187,502,830 円
III 純資産総額（I－II）	78,322,043,085 円
IV 発行済口数	23,362,971,401 口
V 1口当たり純資産額（III／IV）	3.3524 円
（1万口当たり純資産額）	（33,524 円）

日立国内債券インデックスマザーファンド

I 資産総額	61,706,782,392 円
II 負債総額	420,845,100 円
III 純資産総額（I－II）	61,285,937,292 円
IV 発行済口数	46,896,722,432 口
V 1口当たり純資産額（III／IV）	1.3068 円
（1万口当たり純資産額）	（13,068 円）

日立外国株式インデックスマザーファンド

I 資産総額	143,967,471,540 円
II 負債総額	81,283,691 円
III 純資産総額（I－II）	143,886,187,849 円
IV 発行済口数	20,113,490,792 口
V 1口当たり純資産額（III／IV）	7.1537 円
（1万口当たり純資産額）	（71,537 円）

日立外国債券インデックスマザーファンド

I 資産総額	51,226,912,983 円
II 負債総額	— 円
III 純資産総額（I－II）	51,226,912,983 円
IV 発行済口数	17,284,573,022 口
V 1口当たり純資産額（III／IV）	2.9637 円
（1万口当たり純資産額）	（29,637 円）

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

原届出書が以下の内容に更新・訂正されます。

(1) 資本の額（2025年2月13日現在）

- ① 資本金
1億円
- ② 発行可能株式総数
24,000株
- ③ 発行済株式総数
6,000株
- ④ 最近5年間における資本金の増減
ありません。

〔以下 略〕

2【事業の内容及び営業の概況】

原届出書が以下の内容に更新・訂正されます。

委託者は、株式会社日立製作所により1999年8月5日に設立された会社です。

委託者は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社として証券投資信託の設定を行うとともに、「金融商品取引法」に定める投資運用業および投資助言・代理業を営んでいます。

2024年12月末日現在、委託者が運用の指図を行っている投資信託の総ファンド数は、18本であり、その純資産総額の合計は777,283百万円です。（なお、親投資信託16本は、ファンド数及び純資産総額の合計からは除いております。）

基本的性格	募集形態	ファンド数 (本)	純資産総額 (百万円)
追加型株式投資信託	公募	7	254,228
	私募	11	523,055
合計		18	777,283

3【委託会社等の経理状況】

原届出書の該当部分が以下の内容に更新・訂正されるとともに、中間財務諸表が追加されます。

<更新・訂正後>

1. 委託会社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定により、「財務諸表等規則」及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

また、委託会社の中間財務諸表は、「財務諸表等規則」ならびに同規則第282条および第306条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

2. 財務諸表及び中間財務諸表に記載している金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

3. 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

（１）【貸借対照表】

（単位：千円）

	第24期		第25期	
	（2023年3月31日現在）		（2024年3月31日現在）	
資産の部				
流動資産				
現金及び預金		998		656
未収委託者報酬		297,681		325,505
未収運用受託報酬		40		1,478
関係会社預け金	※2	1,552,333	※2	1,576,771
前払費用		34,850		41,795
その他		715		4,067
流動資産合計		1,886,620		1,950,276
固定資産				
有形固定資産				
建物	※1	29,516	※1	27,402
工具器具備品	※1	2,207	※1	1,973
有形固定資産合計		31,724		29,375
無形固定資産				
ソフトウェア		394		219
無形固定資産合計		394		219
投資その他の資産				
繰延税金資産		61,919		39,495
その他				190
投資その他の資産合計		61,919		39,685
固定資産合計		94,038		69,281
資産合計		1,980,658		2,019,557

(単位：千円)

	第24期 (2023年3月31日現在)	第25期 (2024年3月31日現在)
負債の部		
流動負債		
未払金	※2※4 67,643	※2※4 76,236
未払費用	453,526	492,707
未払法人税等	※3 26,080	※3 -
預り金	4,763	5,454
賞与引当金	29,132	28,238
流動負債合計	581,145	602,636
固定負債		
退職給付引当金	131,929	92,289
資産除去債務	15,439	15,531
固定負債合計	147,368	107,821
負債合計	728,514	710,458
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金		
その他資本剰余金	200,000	200,000
利益剰余金		
利益準備金	75,000	75,000
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	877,144	934,099
利益剰余金合計	952,144	1,009,099
株主資本合計	1,252,144	1,309,099
純資産合計	1,252,144	1,309,099
負債純資産合計	1,980,658	2,019,557

（２）【損益計算書】

（単位：千円）

	第24期 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)	第25期 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	1,222,061	1,264,974
運用受託報酬	434,930	411,393
営業収益計	1,656,991	1,676,367
営業費用		
支払手数料	808,196	847,321
委託計算費	68,497	72,091
調査費	263,958	251,812
営業雑経費		
通信費	1,808	2,619
印刷費	2,239	2,174
諸会費	3,536	3,983
営業雑経費計	7,585	8,776
営業費用計	1,148,237	1,180,002
一般管理費		
給料		
役員報酬	20,080	20,980
給料・手当	214,839	157,632
賞与	1,945	1,028
給料計	236,865	179,641
交際費	864	785
旅費交通費	177	553
租税公課	139	1,244
不動産賃借料	44,286	35,847
賞与引当金繰入額	58,264	62,408
退職給付費用	7,359	6,915
業務委託費	916	61,742
その他の人件費	41,816	37,186
その他の不動産関係費	5,232	987
減価償却費	2,301	2,523
諸雑費	7,546	8,261
一般管理費計	※1 405,770	※1 398,099
営業利益	102,983	98,265
営業外収益		
受取利息	772	124
その他	297	96
営業外収益計	※1 1,069	※1 221
営業外費用		
その他	325	87
営業外費用合計	325	87
経常利益	103,727	98,399
特別利益		
移転補償金	※1※3 13,281	—
税引前当期純利益	117,008	98,399
法人税等	※2 47,063	※2 19,020
法人税等調整額	△9,503	22,423

法人税等合計

37,560

41,444

当期純利益

79,448

56,955

(3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：千円)

	株 主 資 本							純資産 合計
	資本金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金			株主資本 合計	
		その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他	利益剰余金 合計		
					利益剰余金			
当期首残高	100,000	200,000	200,000	75,000	797,695	872,695	1,172,695	1,172,695
当 期 変 動 額								
当期純利益					79,448	79,448	79,448	79,448
当期変動額合計	—	—	—	—	79,448	79,448	79,448	79,448
当 期 末 残 高	100,000	200,000	200,000	75,000	877,144	952,144	1,252,144	1,252,144

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：千円)

	株 主 資 本							純資産 合計
	資本金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金			株主資本 合計	
		その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他	利益剰余金 合計		
					利益剰余金			
当期首残高	100,000	200,000	200,000	75,000	877,144	952,144	1,252,144	1,252,144
当 期 変 動 額								
当期純利益					56,955	56,955	56,955	56,955
当期変動額合計	—	—	—	—	56,955	56,955	56,955	56,955
当 期 末 残 高	100,000	200,000	200,000	75,000	934,099	1,009,099	1,309,099	1,309,099

重要な会計方針

1. 固定資産の減価償却の方法	(1)有形固定資産 定額法を採用しております。 建物 15年、8年 工具器具備品 15年、10年 (2)無形固定資産 定額法を採用しております。 自社利用ソフトウェア 5年
2. 引当金の計上基準	(1)賞与引当金 従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち、当期の負担額を計上しております。 (2)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、計上しております。
3. 収益及び費用の計上基準	当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。 (1)投資助言業務収益 投資助言業務は、投資顧問（助言）契約に基づき、有価証券の価値等または金融商品の価値等の分析に基づく投資判断に関し、顧客のために助言を行う業務です。当該契約については、一定期間にわたり履行義務が充足されると判断し、契約期間を通して収益として認識しております。 (2)投資一任業務収益 投資一任業務は、投資一任契約に基づき、金融商品の価値等の分析に基づく投資判断に基づいて顧客の財産を投資運用する業務です。当該契約については、一定期間にわたり履行義務が充足されると判断し、運用期間にわたり収益を認識しております。 (3)投信委託者報酬 投信委託者報酬は、投資信託の運営・管理を行い、投資信託の信託約款に基づき日々の純資産総額に対する一定割合として認識されます。当該契約については、一定期間にわたり履行義務が充足されると判断し、運用期間にわたり収益を認識しております。

表示方法の変更

（損益計算書）

前事業年度において、「諸雑費」に含めていた「業務委託費」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。この結果、前事業年度の損益計算書において、「一般管理費」の「諸雑費」に表示していた8,462千円は、「業務委託費」916千円及び「諸雑費」7,546千円として組み替えております。

注記事項

(貸借対照表関係)

第24期 (2023年3月31日現在)	第25期 (2024年3月31日現在)
※1. 有形固定資産に係る減価償却累計額は、次のとおりであります。 建物 1,911千円 工具器具備品 214千円 減価償却累計額 2,125千円	※1. 有形固定資産に係る減価償却累計額は、次のとおりであります。 建物 4,026千円 工具器具備品 448千円 減価償却累計額 4,474千円
※2. 関係会社に対する資産及び負債 関係会社預け金 1,552,333千円 未払金 14,945千円	※2. 関係会社に対する資産及び負債 関係会社預け金 1,576,771千円 未払金 17,319千円
※3. 未払法人税等の内訳 未払法人税 16,563千円 未払事業税 7,531千円 未払住民税 1,985千円	※3. 未払法人税等の内訳 未払法人税 -千円 未払事業税 -千円 未払住民税 -千円
※4. 消費税等の取扱い 未払消費税は、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「未払金」に含めて表示しております。	※4. 消費税等の取扱い 同左

(損益計算書関係)

第24期 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)	第25期 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)
※1. 関係会社との取引高 一般管理費 63,785千円 営業外収益 772千円 特別利益 13,281千円	※1. 関係会社との取引高 一般管理費 62,465千円 営業外収益 149千円
※2. 法人税等には、住民税及び事業税を含んでおります。	※2. 同左
※3. 移転補償金 特別利益は、当社における本社事務所移転に伴う補償金であります。	

(株主資本等変動計算書関係)

第24期 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)	第25期 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)
1. 発行済株式に関する事項 (1)株式の種類 普通株式 (2)当事業年度期首株式数 6,000株 (3)当事業年度増加株式数 — (4)当事業年度減少株式数 — (5)当事業年度末株式数 6,000株 2. 自己株式に関する事項 — 3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項 — 4. 配当に関する事項 (1)当事業年度中に行った剰余金の配当 — (2)当事業年度の末日後に行う剰余金の配当 —	1. 発行済株式に関する事項 (1)株式の種類 普通株式 (2)当事業年度期首株式数 6,000株 (3)当事業年度増加株式数 — (4)当事業年度減少株式数 — (5)当事業年度末株式数 6,000株 2. 自己株式に関する事項 — 3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項 — 4. 配当に関する事項 (1)当事業年度中に行った剰余金の配当 — (2)当事業年度の末日後に行う剰余金の配当 —

(リース取引関係)

第24期 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)	第25期 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)
該当事項はありません。	同左

（金融商品関係）

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組み方針

当社は、投資運用業、投資助言・代理業を行っており、当社の資金運用については、銀行預金及び親会社である株式会社日立製作所への預け金に限定しており、金融機関からの資金調達は行っておりません。

（2）金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

未収運用受託報酬は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、ほとんどが企業年金の顧客であり、顧客との新規契約には社内審査を行っておりリスクは僅少です。

リスク管理規程に基づき諸リスクの管理運営を行っております。

また、資金管理にあたっては、投資信託財産に属する金銭を信託銀行で管理することで、投資信託委託会社としての金銭等との混同を来たさないようにしております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

現金及び預金、関係会社預け金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未払金及び未払費用は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

（1）時価で貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

（2）時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

該当事項はありません。

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組み方針

当社は、投資運用業、投資助言・代理業を行っており、当社の資金運用については、銀行預金及び親会社である株式会社日立製作所への預け金に限定しており、金融機関からの資金調達は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

未収運用受託報酬は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、ほとんどが企業年金の顧客であり、顧客との新規契約には社内審査を行っておりリスクは僅少です。

リスク管理規程に基づき諸リスクの管理運営を行っております。

また、資金管理にあたっては、投資信託財産に属する金銭を信託銀行で管理することで、投資信託委託会社としての金銭等との混同を来たさないようにしております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

現金及び預金、関係会社預け金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未払金及び未払費用は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

該当事項はありません。

（有価証券関係）

第24期 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)	第25期 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)
該当事項はありません。	同左

（デリバティブ取引関係）

第24期 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)	第25期 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)
該当事項はありません。	同左

（退職給付関係）

第24期 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)	第25期 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)																																												
1. 採用している退職給付制度の概要 当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を採用しております。 退職一時金制度については設立時に設定しております。 退職給付債務および退職給付費用の算定方法として簡便法を採用しております。	1. 採用している退職給付制度の概要 同左																																												
2. 退職給付債務に関する事項 退職給付債務 131,929千円（退職給付引当金） (1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 <table> <tr> <td>退職給付債務の期首残高</td><td>124,570 千円</td></tr> <tr> <td>退職給付費用</td><td>7,359</td></tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td><td>—</td></tr> <tr> <td>退職給付債務の期末残高</td><td>131,929</td></tr> </table> (2)退職給付債務及び年金資産の期末残高と 貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表 <table> <tr> <td>非積立型制度の退職給付債務</td><td>131,929 千円</td></tr> <tr> <td>貸借対照表に計上された</td><td></td></tr> <tr> <td>負債と資産の純額</td><td>131,929</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金</td><td>131,929</td></tr> <tr> <td>貸借対照表に計上された</td><td></td></tr> <tr> <td>負債と資産の純額</td><td>131,929</td></tr> </table> (3)退職給付費用 <table> <tr> <td>退職給付費用</td><td>7,359 千円</td></tr> </table>	退職給付債務の期首残高	124,570 千円	退職給付費用	7,359	退職給付の支払額	—	退職給付債務の期末残高	131,929	非積立型制度の退職給付債務	131,929 千円	貸借対照表に計上された		負債と資産の純額	131,929	退職給付引当金	131,929	貸借対照表に計上された		負債と資産の純額	131,929	退職給付費用	7,359 千円	2. 退職給付債務に関する事項 退職給付債務 92,289千円（退職給付引当金） (1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 <table> <tr> <td>退職給付債務の期首残高</td><td>131,929 千円</td></tr> <tr> <td>退職給付費用</td><td>6,915</td></tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td><td>46,555</td></tr> <tr> <td>退職給付債務の期末残高</td><td>92,289</td></tr> </table> (2)退職給付債務及び年金資産の期末残高と 貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表 <table> <tr> <td>非積立型制度の退職給付債務</td><td>92,289 千円</td></tr> <tr> <td>貸借対照表に計上された</td><td></td></tr> <tr> <td>負債と資産の純額</td><td>92,289</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金</td><td>92,289</td></tr> <tr> <td>貸借対照表に計上された</td><td></td></tr> <tr> <td>負債と資産の純額</td><td>92,289</td></tr> </table> (3)退職給付費用 <table> <tr> <td>退職給付費用</td><td>6,915 千円</td></tr> </table>	退職給付債務の期首残高	131,929 千円	退職給付費用	6,915	退職給付の支払額	46,555	退職給付債務の期末残高	92,289	非積立型制度の退職給付債務	92,289 千円	貸借対照表に計上された		負債と資産の純額	92,289	退職給付引当金	92,289	貸借対照表に計上された		負債と資産の純額	92,289	退職給付費用	6,915 千円
退職給付債務の期首残高	124,570 千円																																												
退職給付費用	7,359																																												
退職給付の支払額	—																																												
退職給付債務の期末残高	131,929																																												
非積立型制度の退職給付債務	131,929 千円																																												
貸借対照表に計上された																																													
負債と資産の純額	131,929																																												
退職給付引当金	131,929																																												
貸借対照表に計上された																																													
負債と資産の純額	131,929																																												
退職給付費用	7,359 千円																																												
退職給付債務の期首残高	131,929 千円																																												
退職給付費用	6,915																																												
退職給付の支払額	46,555																																												
退職給付債務の期末残高	92,289																																												
非積立型制度の退職給付債務	92,289 千円																																												
貸借対照表に計上された																																													
負債と資産の純額	92,289																																												
退職給付引当金	92,289																																												
貸借対照表に計上された																																													
負債と資産の純額	92,289																																												
退職給付費用	6,915 千円																																												

(税効果会計関係)

第24期 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)	第25期 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)
1. 繰延税金資産の発生の主な原因別内訳 (繰延税金資産) 賞与引当金 11,255 千円 退職給付引当金 45,634 資産除去債務 5,340 未払社会保険料 1,768 未払事業税 2,605 その他 417 繰延税金資産小計 67,020 税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 — 将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 △1,750 評価性引当額小計 △1,750 繰延税金資産合計 65,269 (繰延税金負債) 資産除去債務に対応する除去費用 3,350 繰延税金負債合計 3,350 繰延税金資産合計 61,919	1. 繰延税金資産の発生の主な原因別内訳 (繰延税金資産) 賞与引当金 9,767 千円 退職給付引当金 28,259 資産除去債務 4,755 未払社会保険料 1,672 未払事業税 - その他 494 繰延税金資産小計 44,949 税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 — 将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 △925 評価性引当額小計 △925 繰延税金資産合計 44,024 (繰延税金負債) 資産除去債務に対応する除去費用 4,215 未収還付事業税 313 繰延税金負債合計 4,528 繰延税金資産合計 39,495
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異要因 (%) 法定実効税率 34.6 (調整) 交際費等永久に損金に算入されない項目 2.0 その他 △4.5 税効果会計適用後の法人税等の負担率 32.1	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異要因 (%) 法定実効税率 34.6 (調整) 交際費等永久に損金に算入されない項目 2.7 その他 4.8 税効果会計適用後の法人税等の負担率 42.1
3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理 当社は、当事業年度よりグループ通算制度を適用しております。また「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。	3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理 当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。
	4. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正 税法の改正に伴い、2026年4月1日以降に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を34.6%から30.6%に変更し計算しております。 なお、この税率変更による当事業年度の財務諸表への影響は軽微であります。

（ストックオプション等関係）

第24期 （自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日）	第25期 （自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日）
該当事項はありません。	同左

（持分法損益等関係）

第24期 （自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日）	第25期 （自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日）
該当事項はありません。	同左

（資産除去債務関係）

第24期 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)	第25期 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)																		
1. 当該資産除去債務の概要 当社本店は建物管理者との不動産賃貸借契約に基づき、賃貸期間終了時に原状回復する義務を有しているため、契約及び法令上の義務に関して資産除去債務を認識しております。 なお、従来は、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法を採用しておりましたが、本店移転に伴い敷金が発生していないため、資産除去債務を負債計上し、これに対応する除去費用を資産計上しています。 2. 当該資産除去債務の金額算定方法 資産除去債務の金額は不動産賃貸借業者からの原状回復見積を鑑み、使用見込期間を15年と見積もって計算しております。 3. 当会計年度における当該資産除去債務の総額の増減 <table> <tr> <td>期首残高</td><td>9,420千円</td></tr> <tr> <td>当会計期間の負担に属する償却額</td><td>1,989千円</td></tr> <tr> <td>時の経過による調整額</td><td>84千円</td></tr> <tr> <td>資産除去債務の履行による減少額</td><td>△11,410千円</td></tr> <tr> <td>有形固定資産の取得に伴う増加額</td><td>15,354千円</td></tr> <tr> <td>期末残高</td><td>15,439千円</td></tr> </table>	期首残高	9,420千円	当会計期間の負担に属する償却額	1,989千円	時の経過による調整額	84千円	資産除去債務の履行による減少額	△11,410千円	有形固定資産の取得に伴う増加額	15,354千円	期末残高	15,439千円	1. 当該資産除去債務の概要 当社本店は建物管理者との不動産賃貸借契約に基づき、賃貸期間終了時に原状回復する義務を有しているため、契約及び法令上の義務に関して資産除去債務を認識しております。 2. 当該資産除去債務の金額算定方法 資産除去債務の金額は不動産賃貸借業者からの原状回復見積を鑑み、使用見込期間を15年と見積もって計算しております。 3. 当会計年度における当該資産除去債務の総額の増減 <table> <tr> <td>期首残高</td><td>15,439千円</td></tr> <tr> <td>時の経過による調整額</td><td>92千円</td></tr> <tr> <td>期末残高</td><td>15,531千円</td></tr> </table>	期首残高	15,439千円	時の経過による調整額	92千円	期末残高	15,531千円
期首残高	9,420千円																		
当会計期間の負担に属する償却額	1,989千円																		
時の経過による調整額	84千円																		
資産除去債務の履行による減少額	△11,410千円																		
有形固定資産の取得に伴う増加額	15,354千円																		
期末残高	15,439千円																		
期首残高	15,439千円																		
時の経過による調整額	92千円																		
期末残高	15,531千円																		

（収益認識に関する注記）

第24期 （自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日）		第25期 （自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日）	
1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報 当事業年度の収益の構成は次の通りです。		1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報 当事業年度の収益の構成は次の通りです。	
セグメント	投資運用業	セグメント	投資運用業
主要な財又はサービスの ライン	100,000千円	主要な財又はサービスの ライン	100,000千円
投資助言業務収益		投資助言業務収益	
投資一任業務収益	334,930千円	投資一任業務収益	311,393千円
投信委託者報酬	1,222,061千円	投信委託者報酬	1,264,974千円
合計	1,656,991千円	合計	1,676,367千円
収益認識の時期		収益認識の時期	
一時点で移転される財	—	一時点で移転される財	—
一定の期間にわたり 移転されるサービス	1,656,991千円	一定の期間にわたり 移転されるサービス	1,676,367千円
合計	1,656,991千円	合計	1,676,367千円
2.顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報 (1) 投資助言業務収益 投資助言業務は、投資顧問（助言）契約に基づき、有価証券の価値等または金融商品の価値等の分析に基づく投資判断に関し、顧客のために助言を行う業務です。 履行義務は契約期間にわたり充足されると判断しておりますが、これは顧客は当社が助言業務を行うことにより便益を享受することができ、助言業務は契約期間にわたって継続して行うことから、契約期間の経過に伴い義務を履行していると判断しているためです。 投資助言業務に関する取引の対価は、1年間の契約に基づき、四半期ごとに概ね1か月以内に受領しており、履行義務を充足してから対価を受領するまでの期間が通常は1年以内であるため、当該顧客との契約に基づく債権について、重大な金融要素の調整は行っておりません。		2.顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報 (1) 投資助言業務収益 投資助言業務は、投資顧問（助言）契約に基づき、有価証券の価値等または金融商品の価値等の分析に基づく投資判断に関し、顧客のために助言を行う業務です。 履行義務は契約期間にわたり充足されると判断しておりますが、これは顧客は当社が助言業務を行うことにより便益を享受することができ、助言業務は契約期間にわたって継続して行うことから、契約期間の経過に伴い義務を履行していると判断しているためです。 投資助言業務に関する取引の対価は、1年間の契約に基づき、四半期ごとに概ね1か月以内に受領しており、履行義務を充足してから対価を受領するまでの期間が通常は1年以内であるため、当該顧客との契約に基づく債権について、重大な金融要素の調整は行っておりません。	

(2) 投資一任業務収益 投資一任業務は、投資一任契約に基づき、金融商品の価値等の分析に基づく投資判断に基づいて顧客の財産を投資運用する業務です。 日立企業年金基金との契約においては報酬額が投資一任契約に基づき日々の信託財産の残高に対する一定割合として計算される一方で、年間報酬額上限が定められています。 履行義務は契約期間にわたり充足されると判断しておりますが、これは顧客は当社が投資一任業務を行うことにより便益を享受することができ、投資運用業務は契約期間にわたって継続して行うことから、契約期間の経過に伴い義務を履行していると判断しているためです。 投資一任業務に関する取引の対価は、1年間の運用期間満了後、概ね1か月以内に受領しており、履行義務を充足してから対価を受領するまでの期間が通常は1年以内であるため、当該顧客との契約に基づく債権について、重大な金融要素の調整は行っておりません。 (3) 投信委託者報酬 投信委託者報酬は、投資信託の運営・管理を行う業務です。 履行義務は契約期間にわたり充足されると判断しておりますが、これは顧客は当社が投信委託業務を行うことにより便益を享受することができ、投信委託業務は契約期間にわたって継続して行うことから、契約期間の経過に伴い義務を履行していると判断しているためです。 投信委託業務に関する取引の対価は、6か月の運用期間満了後、概ね1か月以内に受領しており、履行義務を充足してから対価を受領するまでの期間が通常は1年以内であるため、当該顧客との契約に基づく債権について、重大な金融要素の調整は行っておりません。 3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から当事業年度の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報重要性が乏しいため、記載を省略しております。	(2) 投資一任業務収益 投資一任業務は、投資一任契約に基づき、金融商品の価値等の分析に基づく投資判断に基づいて顧客の財産を投資運用する業務です。 日立企業年金基金との契約においては報酬額が投資一任契約に基づき日々の信託財産の残高に対する一定割合として計算される一方で、年間報酬額上限が定められています。 履行義務は契約期間にわたり充足されると判断しておりますが、これは顧客は当社が投資一任業務を行うことにより便益を享受することができ、投資運用業務は契約期間にわたって継続して行うことから、契約期間の経過に伴い義務を履行していると判断しているためです。 投資一任業務に関する取引の対価は、1年間の運用期間満了後、概ね1か月以内に受領しており、履行義務を充足してから対価を受領するまでの期間が通常は1年以内であるため、当該顧客との契約に基づく債権について、重大な金融要素の調整は行っておりません。 (3) 投信委託者報酬 投信委託者報酬は、投資信託の運営・管理を行う業務です。 履行義務は契約期間にわたり充足されると判断しておりますが、これは顧客は当社が投信委託業務を行うことにより便益を享受することができ、投信委託業務は契約期間にわたって継続して行うことから、契約期間の経過に伴い義務を履行していると判断しているためです。 投信委託業務に関する取引の対価は、6か月の運用期間満了後、概ね1か月以内に受領しており、履行義務を充足してから対価を受領するまでの期間が通常は1年以内であるため、当該顧客との契約に基づく債権について、重大な金融要素の調整は行っておりません。 3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から当事業年度の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報重要性が乏しいため、記載を省略しております。
--	--

(セグメント情報等)

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1)製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2)地域ごとの情報

①売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

②有形固定資産

該当事項はありません。

(3)主要な顧客ごとの情報

顧客の名称または氏名	売上高（千円）
日立企業年金基金	300,000
日立国内株式特化型ファンド（大口）（注）	251,630
日立国内株式厳選投資ファンド（大口）（注）	248,048

（注）当社は、投資信託委託会社として、約款に基づき投資信託財産から委託者報酬を得ております。

そのため、投資信託からの営業収益については当該投資信託を顧客として開示しております。

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1)製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2)地域ごとの情報

①売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

②有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

(3)主要な顧客ごとの情報

顧客の名称または氏名	売上高（千円）
日立企業年金基金	300,000
日立国内株式特化型ファンド（大口）（注）	278,378
日立国内株式厳選投資ファンド（大口）（注）	269,799
日立国内債券特化型ファンド（大口）	210,187

（注）当社は、投資信託委託会社として、約款に基づき投資信託財産から委託者報酬を得ております。

そのため、投資信託からの営業収益については当該投資信託を顧客として開示しております。

(関連当事者情報)

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 関連当事者との取引

(ア)財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の被所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の受入等	事業上の関係				
親会社	(株)日立製作所	東京都千代田区	462,817 百万円	電機 機器 製造業	100.0%	兼任 3名	営業上の取引、資金の預け入れ、事務所賃借契約等	グループ通算制度の未払金	12,861	未払金	12,861
								預け金の利息	772	未収入金	—
								賃借料等の支払い	32,860		
								親会社に対する預け金の増加	1,853,884	関係会社預け金	1,552,333
								親会社に対する預け金の減少	1,712,286		
								移転補償金の受取り	13,281		

(注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件および取引条件の決定方法等

関係会社預け金の金利：市場金利に基づいて決定しております。

賃借料の支払：近隣の取引実勢に基づいて、交渉の上決定しております。

移転補償金：移転前の事務所の原状回復費用の一般的な取引条件に基づいた実際発生額を元に決定しております。

3. 役員の兼任3名は当社非常勤取締役2名、当社非常勤監査役1名です。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

株式会社日立製作所（東証プライム市場、名証プレミアム市場に上場）

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 関連当事者との取引

(ア)財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の被所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の受入等	事業上の関係				
親会社	(株)日立製作所	東京都千代田区	463,417百万円	電機機器製造業	100.0%	兼任3名	営業上の取引、資金の預け入れ、事務所賃借契約等	グループ通算制度の未払金	14,652	未払金	14,652
								預け金の利息	124	未収入金	—
								賃借料等の支払い	36,835		
								親会社に対する預け金の増加	2,681,727	関係会社預け金	1,576,771
								親会社に対する預け金の減少	2,657,289		

(注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件および取引条件の決定方法等

関係会社預け金の金利：市場金利に基づいて決定しております。

賃借料の支払：近隣の取引実勢に基づいて、交渉の上決定しております。

3. 役員の兼任3名は当社非常勤取締役2名、当社非常勤監査役1名です。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

株式会社日立製作所（東証プライム市場、名証プレミアム市場に上場）

(1株当たり情報)

第24期 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)	第25期 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額 208,690円72銭 1株当たり当期純利益 13,241円45銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、 潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり純資産額 218,183円22銭 1株当たり当期純利益 9,492円50銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、 潜在株式が存在しないため記載しておりません。
1株当たり当期純利益の算定上の基礎 損益計算書上の当期純利益 79,448千円 普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項なし 普通株式に係る当期純利益 79,448千円 普通株式の期中平均株式数 6,000株	1株当たり当期純利益の算定上の基礎 損益計算書上の当期純利益 56,955千円 普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項なし 普通株式に係る当期純利益 56,955千円 普通株式の期中平均株式数 6,000株

(重要な後発事象)

第24期 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)	第25期 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)
該当事項はありません。	同左

中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

(単位：千円)		
当中間会計期間 (2024年9月30日現在)		
資産の部		
流動資産		
現金及び預金		666
未収委託者報酬		330,301
未収運用受託報酬		111,377
関係会社預け金		1,514,671
前払費用		31,763
その他		2,593
流動資産合計		1,991,374
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1	26,344
工具器具備品	※1	1,856
有形固定資産合計		28,201
無形固定資産		
ソフトウェア		131
無形固定資産合計		131
投資その他の資産		
長期前払費用		151
繰延税金資産		39,495
投資その他の資産合計		39,647
固定資産合計		67,980
資産合計		2,059,354

(単位：千円)		
当中間会計期間 (2024年9月30日現在)		
負債の部		
流動負債		
未払金	※2	38,224
未払費用		494,403
未払法人税等		35,699
預り金		3,100
賞与引当金		29,650
流動負債合計		601,078
固定負債		
退職給付引当金		94,924
資産除去債務		15,578
固定負債合計		110,502
負債合計		711,581
純資産の部		
株主資本		
資本金		100,000
資本剰余金		
その他資本剰余金		200,000
利益剰余金		
利益準備金		75,000
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		972,773

利益剰余金合計	1,047,773
株主資本合計	1,347,773
純資産合計	1,347,773
負債純資産合計	2,059,354

(2) 中間損益計算書

(単位：千円)

	当中間会計期間 (自 2024年4月 1日 至 2024年9月30日)
営業収益	
委託者報酬	637,764
運用受託報酬	210,889
営業収益計	848,653
営業費用	
支払手数料	423,860
委託計算費	38,059
調査費	121,600
営業雑経費	
通信費	1,259
印刷費	1,038
諸会費	2,470
営業雑経費計	4,767
営業費用計	588,288
一般管理費	
給料	
役員報酬	10,070
給料・手当	69,390
賞与	4,075
給料計	83,535
交際費	244
旅費交通費	25
租税公課	243
不動産賃借料	17,923
賞与引当金繰入額	27,844
退職給付費用	2,634
業務委託費	30,635
その他の人件費	16,250
その他の不動産関係費	429
減価償却費	※1 1,261
諸雑費	5,312
一般管理費計	186,342
営業利益	74,021
営業外収益	
受取利息	358
その他	48
営業外収益計	406
営業外費用	
為替差損	55
営業外費用計	55
経常利益	74,373
税引前中間純利益	74,373
法人税等	※2 35,699
中間純利益	38,673

（3）中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

（単位：千円）

	株 主 資 本							純資産 合計
	資本金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金			株主資本 合計	
		その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他 利益 剰余金	利益 剰余金 合計		
					繰越利益 剰余金			
当 期 首 残 高	100,000	200,000	200,000	75,000	934,099	1,009,099	1,309,099	1,309,099
当 中 間 期 変 動 額								
中 間 純 利 益					38,673	38,673	38,673	38,673
当中間期変動額合計	—	—	—	—	38,673	38,673	38,673	38,673
当 中 間 期 末 残 高	100,000	200,000	200,000	75,000	972,773	1,047,773	1,347,773	1,347,773

重要な会計方針

1. 固定資産の減価償却の方法	(1)有形固定資産 定額法を採用しております。 建物 15年、8年 工具器具備品 15年、10年 (2)無形固定資産 定額法を採用しております。 自社利用ソフトウェア 5年
2. 引当金の計上基準	(1)賞与引当金 従業員賞与の支給に充てるため、支給見込み額のうち、当中間会計期間末に発生していると認められる額を計上しております。 (2)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込み額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。
3. 収益及び費用の計上基準	当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。 (1)投資助言業務収益 投資助言業務は、投資顧問（助言）契約に基づき、有価証券の価値等または金融商品の価値等の分析に基づく投資判断に関し、顧客のために助言を行う業務です。当該契約については、一定期間にわたり履行義務が充足されると判断し、契約期間を通して収益として認識しております。 (2)投資一任業務収益 投資一任業務は、投資一任契約に基づき、金融商品の価値等の分析に基づく投資判断に基づいて顧客の財産を投資運用する業務です。当該契約については、一定期間にわたり履行義務が充足されると判断し、運用期間にわたり収益を認識しております。 (3)投信委託者報酬 投信委託者報酬は、投資信託の運営・管理を行い、投資信託の信託約款に基づき日々の純資産総額に対する一定割合として認識されます。当該契約については、一定期間にわたり履行義務が充足されると判断し、運用期間にわたり収益を認識しております。

会計方針の変更

（法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日）等を当中間会計期間の期首から適用しております。

従来、所得等に対する法人税、住民税及び事業税等（以下、「法人税等」という。）について、法令に従い算定した額を損益に計上することとしておりましたが、所得に対する法人税等について、その発生源となる取引等に応じて、損益、株主資本及び評価・換算差額等に区分して計上することとし、評価・換算差額等に計上された法人税等については、当該法人税等が課される原因となる取引等が損益に計上された時点で、これに対応する税額を損益に計上することといたしました。

なお、課税の対象となった取引等が、損益に加えて、株主資本又は評価・換算差額等に関連しており、かつ、株主資本又は評価・換算差額等に対して課された法人税等の金額を算定することが困難である場合には、当該税額を損益に計上することとしております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。

当該会計方針の変更による中間財務諸表への影響はありません。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

当中間会計期間 (自 2024年4月 1日 至 2024年9月30日)	
※1	有形固定資産に係る減価償却累計額は、次のとおりであります。 有形固定資産 建物 5,083千円 工具器具備品 565千円 減価償却累計額 5,648千円
※2	消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「未払金」に含めて表示しております。

(中間損益計算書関係)

当中間会計期間 (自 2024年4月 1日 至 2024年9月30日)	
※1	減価償却実施額は、次のとおりであります。 有形固定資産 1,174千円 無形固定資産 87千円
※2	税効果会計の適用に当たり「簡便法」を採用しておりますので、法人税等調整額を含めた金額で、一括掲記しております。

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間 (自 2024年4月 1日 至 2024年9月30日)				
1. 発行済株式に関する事項				
株式の種類	当事業年度期首 株式数	増加	減少	当中間会計期間末 株式数
普通株式	6,000株	—	—	6,000株
2. 自己株式に関する事項 該当事項はありません。				
3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項 該当事項はありません。				
4. 配当に関する事項 該当事項はありません。				

(リース取引関係)

当中間会計期間 (自 2024年4月 1日 至 2024年9月30日)
該当事項はありません。

（金融商品関係）

当中間会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組み方針

当社は、投資運用業、投資助言・代理業を行っており、当社の資金運用については、銀行預金及び親会社である株式会社日立製作所への預け金に限定しており、金融機関からの資金調達は行っておりません。

(2)金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

未収運用受託報酬は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、ほとんどが企業年金の顧客であり、顧客との新規契約には社内審査を行っておりリスクは僅少です。

リスク管理規程に基づき諸リスクの管理運営を行っております。

また、資金管理にあたっては、投資信託財産に属する金銭を信託銀行で管理することで、投資信託委託会社としての金銭等との混同を来たさないようにしております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

現金及び預金、関係会社預け金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未払金及び未払費用は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

(2) 時価で中間貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

該当事項はありません。

（有価証券関係）

当中間会計期間 (自 2024年4月 1日 至 2024年9月30日)
該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

当中間会計期間 (自 2024年4月 1日 至 2024年9月30日)
該当事項はありません。

（持分法損益等関係）

当中間会計期間 (自 2024年4月 1日 至 2024年9月30日)
該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

当中間会計期間 (自 2024年4月 1日 至 2024年9月30日)	
1. 当該資産除去債務の概要 当社本店は建物管理者との不動産賃貸借契約に基づき、賃貸期間終了時に原状回復する義務を有しているため、契約及び法令上の義務に関して資産除去債務を認識しております。	
2. 当該資産除去債務の金額の算定方法 資産除去債務の金額は不動産賃貸借業者からの原状回復見積を鑑み、使用見込期間を15年と見積もって計算しております。	
3. 当中間会計期間中における当該資産除去債務の総額の増減	
期首残高	15,531千円
時の経過による調整額	46千円
当中間会計期間末残高	15,578千円

（収益認識に関する注記）

1. 収益の分解情報

当中間会計期間の収益の構成は次の通りです。

当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	
セグメント	投資運用業
主要な財又はサービスのライン	
投資助言業務収益	50,000千円
投資一任業務収益	160,889千円
投信委託者報酬	637,764千円
合計	848,653千円
収益認識の時期	
一時点で移転される財	-
一定の期間にわたり移転されるサービス	848,653千円
合計	848,653千円

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

(1) 投資助言業務収益

投資助言業務は、投資顧問（助言）契約に基づき、有価証券の価値等または金融商品の価値等の分析に基づく投資判断に関し、顧客のために助言を行う業務です。

履行義務は契約期間にわたり充足されると判断しておりますが、これは顧客は当社が助言業務を行うことにより便益を享受することができ、助言業務は契約期間にわたって継続して行うことから、契約期間の経過に伴い義務を履行していると判断しているためです。

投資助言業務に関する取引の対価は、1年間の契約に基づき、四半期ごとに概ね1か月以内に受領しており、履行義務を充足してから対価を受領するまでの期間が通常は1年以内であるため、当該顧客との契約に基づく債権について、重大な金融要素の調整は行っておりません。

(2) 投資一任業務収益

投資一任業務は、投資一任契約に基づき、金融商品の価値等の分析に基づく投資判断に基づいて顧客の財産を投資運用する業務です。

日立企業年金基金との契約においては報酬額が投資一任契約に基づき日々の信託財産の残高に対する一定割合として計算される一方で、年間報酬額上限が定められていることから、当中間期末においては変動対価が含まれております。変動対価は、市場の状況や過去の実績をもとに年間報酬額を見積り、上限に達すると見込まれる場合には、取引価格を期間按分することにより算定しております。

履行義務は契約期間にわたり充足されると判断しておりますが、これは顧客は当社が投資一任業務を行うことにより便益を享受することができ、投資運用業務は契約期間にわたって継続して行うことから、契約期間の経過に伴い義務を履行していると判断しているためです。

投資一任業務に関する取引の対価は、1年間の運用期間満了後、概ね1か月以内に受領しており、履行義務を充足してから対価を受領するまでの期間が通常は1年以内であるため、当該顧客との契約に基づく債権について、重大な金融要素の調整は行っておりません。

(3) 投信委託者報酬

投信委託者報酬は、投資信託の運営・管理を行う業務です。

履行義務は契約期間にわたり充足されると判断しておりますが、これは顧客は当社が投信委託業務を行うことにより便益を享受することができ、投信委託業務は契約期間にわたって継続して行うことから、契約期間の経過に伴い義務を履行していると判断しているためです。

投信委託業務に関する取引の対価は、6か月の運用期間満了後、概ね1か月以内に受領しており、履行義務を充足してから対価を受領するまでの期間が通常は1年以内であるため、当該顧客との契約に基づく債権について、重大な金融要素の調整は行っておりません。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当中間会計期間末において存在する顧客との契約から当中間会計期間の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（セグメント情報等）

当中間会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

1. セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1)製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、中間損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2)地域ごとの情報

①売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

②有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

(3)主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称または氏名	売上高
日立企業年金基金	150,000
日立国内株式特化型ファンド（大口）（注）	128,333
日立国内株式厳選投資ファンド（大口）（注）	125,599
日立国内債券特化型ファンド（大口）（注）	113,126

（注）当社は、投資信託委託会社として、約款に基づき投資信託財産から委託者報酬を得ております。そのため、投資信託からの営業収益については当該投資信託を顧客として開示しております。

（1株当たり情報）

当中間会計期間 （自 2024年4月 1日 至 2024年9月30日）	
1株当たり純資産額	224,628.89円
1株当たり中間純利益	6,445.66円
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。	
1株当たり中間純利益の算定上の基礎	
中間損益計算書上の中間純利益	38,673千円
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳	一千円
普通株式に係る中間純利益	38,673千円
普通株式の期中平均株式数	6,000株

（重要な後発事象）

当中間会計期間 （自 2024年4月 1日 至 2024年9月30日）
該当事項はありません。

第２【その他の関係法人の概況】

１【名称、資本金の額及び事業の内容】

<訂正前>

（2024年6月末現在）

〔以下 略〕

<訂正後>

（2024年12月末現在）

〔以下 略〕

独立監査人の監査報告書

2024年5月28日

日立投資顧問株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士

清野

竜

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている日立投資顧問株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第25期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日立投資顧問株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注1）上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

（注2）XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

[当期委託会社中間監査報告書へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

2024年11月29日

日立投資顧問株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士

清野

竜

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている日立投資顧問株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第26期事業年度の中間会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、日立投資顧問株式会社の2024年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2025年1月20日

日立投資顧問株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 福村 寛
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている日立バランスファンド（株式70）の2024年5月16日から2024年11月15日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、日立バランスファンド（株式70）の2024年11月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2024年5月16日から2024年11月15日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、日立投資顧問株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

日立投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注１）上記の中間監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

（注２）XBRLデータは中間監査の対象には含まれておりません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

2025年1月20日

日立投資顧問株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 福村 寛
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている日立バランスファンド（株式50）の2024年5月16日から2024年11月15日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、日立バランスファンド（株式50）の2024年11月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2024年5月16日から2024年11月15日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、日立投資顧問株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

日立投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注１）上記の中間監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

（注２）XBRLデータは中間監査の対象には含まれておりません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

2025年1月20日

日立投資顧問株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 福村 寛
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている日立バランスファンド（株式30）の2024年5月16日から2024年11月15日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、日立バランスファンド（株式30）の2024年11月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2024年5月16日から2024年11月15日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、日立投資顧問株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

日立投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注１）上記の中間監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

（注２）XBRLデータは中間監査の対象には含まれておりません。

[当期委託会社監査報告書へ](#)